

大阪市の 特別支援教育概要

令和 7 年度
(2025 年度)

大阪市教育委員会

はじめに

1 大阪市の特別支援教育の沿革	1
2 令和7年度 大阪市立小・中学校及び義務教育学校通級による指導及び特別支援学級状況一覧	14
3 大阪市立中学校特別支援学級の卒業生進路状況(令和6年度卒業生)	18
4 就学・進学教育相談	19
(1) 特別支援学校（府立支援学校）への就学手順（概略）	19
(2) 特別支援学校（府立支援学校）への就学等手続き	20
(3) 令和7年度大阪市内の特別支援学校（府立支援学校）の通学区域	21
(4) 特別支援教育相談機関	22
5 大阪市の特別支援教育	24
(1) 令和7年度校園別研究目標	24
(2) 特別の教育課程	25
(3) 交流及び共同学習	26
(4) 訪問学級、病院内分教室	27
(5) 教育委員会の主な取組	28
(6) 令和7年度 特別支援教育研修予定表	29

－資料 I－

資料 I-1 (1) 「大阪市教育振興基本計画」の概要	31
資料 I-1 (2) 「大阪市教育振興基本計画」インクルーシブ教育システムの推進	33
資料 I-2 大阪市障がい者支援計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（抜粋）	34
資料 I-3 (1) 障がいのある子どもの就学（進学）について	41
資料 I-3 (2) 障がいのある児童生徒の多様な学びの場	44
資料 I-3 (3) 就学・進学相談票（学校用）	45
資料 I-4 令和7年度大阪府立支援学校の概要	46
資料 I-5 (1) 特別支援学校への就学について【様式4】	51
資料 I-5 (2) 就学指導相談票（新小1・新中1用）【様式4-2】	52
資料 I-5 (3) 特別支援学級の入級について【様式3、様式3-1】	53
資料 I-5 (4) 通級による指導の開始について【様式3-3、様式3-4】	55
資料 I-6 「個別の教育支援計画」等の校種間における引継ぎについて（通知）	57
資料 I-7 令和7年度通級による指導（他校通級）の案内	58
資料 I-8 大阪市の養護教育における就学指導について（意見具申）	59
資料 I-9 養護教育基本方針	61

－資料Ⅱ－

資料Ⅱ-1	特別支援教育の推進について（通知）	63
資料Ⅱ-2	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）概要	70
資料Ⅱ-3	学校教育法施行令の一部改正について（通知）	76
資料Ⅱ-4	障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）	79
資料Ⅱ-5(1)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の概要	84
資料Ⅱ-5(2)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）条文	85
資料Ⅱ-6	障害者の権利に関する条約（抄）	93
資料Ⅱ-7	幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領（特別支援教育関連部分抜粋）	98
資料Ⅱ-8	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行について（通知）	100
資料Ⅱ-9	「障がいのある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」について（通知）	111
資料Ⅱ-10	特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）	115
資料Ⅱ-11	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について（通知）	120
資料Ⅱ-12	小・中学校等における病気療養児に対するICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）	123
資料Ⅱ-13(1)	手話に関する施策の推進に関する法律の施行について（通知）	130
資料Ⅱ-13(2)	手話に関する施策の推進に関する法律（概要）	137
資料Ⅱ-13(3)	手話に関する施策の推進に関する法律（本文）	138

はじめに

令和6年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。これにより、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消の推進がより一層進むこととなりました。これを受け、本市でもその趣旨に則り、取組の実践に資するするものとして「大阪市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を改正しております。

教育の分野では、現在、わが国の義務教育段階における児童生徒数は、平成25年度から令和5年度の10年間で約1割減少しています。一方で、特別支援学級在籍児童生徒数は、2.1倍、通級による指導を受ける児童生徒数は、2.5倍でとなっており、本市においても同じような傾向が続いております。この状況に対し、国からは、令和3年1月には、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告」において、「全ての教師が発達障害等の特性等を踏まえた学級経営や授業づくりを研鑽、校内人材を活用したOJTによる支援体制の充実」を進めていくことや「通級による指導の充実など障害のある子供の学びの場の整備、特別支援学校との連携強化」などが掲げられました。また、令和5年3月13日には、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について」では、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶための環境の整備をはじめインクルーシブな社会の実現に向けて具体的な提言が示されました。

本市では、令和4年に教育の大綱である「大阪市教育振興基本計画」策定し、令和6年3月に中間見直しを経て現在に至っております。最重要目標には、「安全・安心な教育の推進」、「未来を切り拓く学力・体力の向上」、「学びを支える教育環境の充実」を設定し、教育委員会と学校現場が連携を深めながら取組を進めています。令和8年度には次期「大阪市教育振興基本計画」が策定される予定となっております。インクルーシブ教育の推進では、変化の大きい時代にあっても引き続き、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」の一層の推進に取り組みながら、障がいの有無に関わらず、互いを認め合い、協働できる共生社会をめざします。そのために、障がいのある児童生徒の自立及び社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるよう通常学級、通級による指導、特別支援学級等、多様な学びの場における特別支援教育を充実していきます。

障がいのある子どもたちに対する支援にかかる本市の事業を紹介いたしますと、人的支援体制の充実に向け、平成27年度より小中学校に個別支援の必要な児童生徒の学習補助や生活補助を行う「特別支援教育サポーター」を配置しています。令和2年度からは、「特別支援教育サポーター」と「発達障がいサポーター」を一元化し、小中学校に支援体制の整備と充実を図ることで、支援の必要な児童生徒に対し、より柔軟な対応ができるよう努めています。また、経験豊かな元教員を「インクルーシブ教育推進スタッフ」として拠点校に配置し、教員の指導力向上及び特別支援教育サポーターへの助言等、各学校園の支援体制の強化を図っています。

「巡回指導」については、学校現場の多様な相談ニーズに応えるべく、巡回アドバイザー（臨床心理士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、令和7年度より、公認心理師、特別支援教育士を追加配置）及び指導主事が相談内容に応じて各校園を巡回し、教職員に対する指導助言等を行っております。また、通級による指導の開設拡充に伴い、通級指導アドバイザーが自校通級開設後の巡回、研修を担い、時にはTeamsでの相談にも応じながら支援しております。

また、本市では、全国に先駆けて平成7年度より、医療的ケアの必要な児童生徒が安心して、安全で充実した学校生活が送れるよう看護師を学校に派遣する事業を進めてきました。令和3年9月18日に、いわゆる「医療的ケア児支援法」が施行され、国として医療的ケア児の支援についての法整備がようやく進みましたが、本市におきましても、地域の学校園への看護師配置や教員への喀痰吸引研修等、引き続き、医療的ケアの必要な幼児児童生徒に対する校園内体制の充実を図ってまいります。

教員の専門性の向上に向けた取組として、集合研修やオンライン研修、オンデマンド研修などハイブリッド型の研修を実施し、より充実した研修機会となるよう実施方法や研修内容をより吟味しながら拡充を図っております。

また、本市教員の特別支援学校教育職員免許保有率の向上に向けて、本市独自で「特別支援学校教育職員免許法認定講習」を実施しています。令和7年度は、「知的障がい者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域」について3科目を開講いたしました。

キャリア教育については、昭和36年に創立した「職業教育センター」を前身とする「大阪市キャリア教育支援センター」において、本市に在住する障がいのある生徒に職業体験実習（紙器加工、印刷・製本、クリーニング作業など）の場を提供するとともに、就労相談担当指導員による、就労に向けた相談や様々な情報発信を行っています。

特別支援学校に就学・進学した児童生徒についても、地域とのつながりを大切にする観点から、積極的に居住地の小中学校及び義務教育学校の児童生徒と交流及び共同学習を進めています。教育委員会では、すべての子どもたちが将来、地域社会の中で共に生きていく態度を育むことができるよう、リーフレット「居住地校交流のすすめ」を作成、配布し、各学校園での交流及び共同学習を推進してまいります。

本年度も、インクルーシブ教育推進システムの充実と推進に向けた本市の特別支援教育の取組を、『大阪市の特別支援教育概要』にまとめました。各校園・関係諸機関におかれましては、広く本市の特別支援教育の現状と課題について理解を深めていただくための資料としてご活用ください。

令和7年7月 大阪市教育委員会事務局
指導部 インクルーシブ教育推進担当

1. 大阪市の特別支援教育の沿革

	大阪市関係	大阪府関係	文部科学省関係
明治	<ul style="list-style-type: none"> 12年10月 大阪模範盲唚学校設置（翌年6月30日廃止） 33年 五代五兵衛氏私立大阪盲唚院を位置 39年 鈴木治太郎氏「教育治療室」を設け特別指導を行う 40年 私立大阪盲唚院が大阪市へ移管、市立大阪盲唚学校となる（大正8年市立盲唚学校と改称） 		<ul style="list-style-type: none"> 5年学制公布 12年第一次教育令公布 19年第一次小学校令公布
大正	<ul style="list-style-type: none"> 8年 市立児童相談所開設 9年 市立児童相談所学園部に精神薄弱学級（最初の特殊学級）開設 12年 市立盲唚学校を市立盲学校と市立聾唚学校に分離 12年 市立中大江東尋常小学校ほか6校に特別学級設置 	<ul style="list-style-type: none"> 3年私立大阪訓盲院設置（昭和3年大阪府への移管、現府立大阪南視覚支援学校） 15年私立聾口話学校設置（昭和8年大阪府に移管、現府立生野聴覚支援学校） 	12年盲学校及聾唚学校令公布
昭和元年～昭和21年	<ul style="list-style-type: none"> 5年 鈴木治太郎氏、鈴木ビネー智（知）能測定法を完成 15年 市立児童教育相談所を真田山公園内に開設 15年 大阪市立助松郊外学園・大阪市立淡路郊外学園設置 15年 市立思齊学校設置 16年 市立思齊学校に難聴児のための「正聴教室」を開設 17年 市立思齊学校を市立思齊国民学校と改称 17年 虚弱児の郊外学舎16学舎設置 17年 特別（特殊）学級31学級 20年 全特殊学級を解散 	<ul style="list-style-type: none"> 12年堺市立浅香山学園（身体虚弱）設立 	<ul style="list-style-type: none"> 16年国民学校令公布
22	<ul style="list-style-type: none"> 市立思齊国民学校を市立思齊小学校と改称 林寺小学校に促進学級設置 		<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法制定
23	<ul style="list-style-type: none"> 市立少年保養所附設貝塚学園設置 市立聾唚学校を市立聾学校と改称 	<ul style="list-style-type: none"> 大東市立四条中学校に府下最初の特殊学級設置 府立聾口話学校を府立聾学校と改称 	<ul style="list-style-type: none"> 盲・聾学校の就学義務・設置義務施行（政令第79号） ただし、31年度に中学部までの義務就学実施完了
24	<ul style="list-style-type: none"> 大宮中学校に思齊小学校分校設置 田辺、福島、日東、元町各小学校に特殊学級設置（5学級） 小学校特殊学級担任者会発足 		
25			<ul style="list-style-type: none"> 特殊教育研究集会開催
26	<ul style="list-style-type: none"> 市立少年保養所附設貝塚学園を解消し、市立郊外貝塚小・中学校設置 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府教育委員会に特殊教育専任指導主事1名配置 	
27	<ul style="list-style-type: none"> 市教育委員会に特殊教育専任指導主事1名配置 	<ul style="list-style-type: none"> 特殊教育研究集会開催 	<ul style="list-style-type: none"> 特殊教育室新設
28		<ul style="list-style-type: none"> 特殊教育該当者出現率調査 	<ul style="list-style-type: none"> 「教育上特別の取扱いを要する児童・生徒の判別基準」作成 文部省精神薄弱児実態調査 精神薄弱児対策基本要綱決定
29		<ul style="list-style-type: none"> 府立堺聾学校設置 府立聾学校を府立生野聾学校に改称し鶴橋分校設置 	<ul style="list-style-type: none"> 中教審「特殊教育、へき地教育の振興」についての答申
30	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市精神薄弱児育成会発足 		
31	<ul style="list-style-type: none"> 豊崎中、高倉中、難波中に特殊学級設置 中学校特殊学級担任者会発足 	<ul style="list-style-type: none"> 府立養護学校設置（現堺支援学校）同中津分校設置 「特殊学級の手引ーその設置と運営ー」作成 	<ul style="list-style-type: none"> 盲学校及び聾学校小中学部学習指導要領一般編通達 公立養護学校整備特別措置法公布

32	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会指導第1課に特殊教育係設置（昭33.1.4） ・市立思斎小・中学校を市立思斎養護学校と改称 ・市立盲学校鞆分校設置 ・市立郊外貝塚小・中学校を、市立貝塚養護学校と改称 ・中学校教育研究会に特殊教育部設置、「特殊教育」発刊 ・小学校特殊学級担任者会「あしあと」発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市立養護学校設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊教育主任官室設置 ・学校教育法一部改正 養護学校を義務制の学校として措置 ・養護学校に就学奨励法適用
33	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪厚生年金病院内に福島小学校の肢体不自由学級設置 ・特殊教育係長及び担当指導主事1名配置（2名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊学級設置第1次5ヶ年計画開始 ・府立堺聾学校に幼稚部設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健法公布（就学時健康診断規定）
34	<ul style="list-style-type: none"> ・難波養護学校（中学部）設置 ・大阪厚生年金病院内に下福島中学校の肢体不自由学級設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪公立小学校・中学校特殊学級（精神薄弱）設置要項」作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・中教審「特殊教育の振興について」答申 ・盲学校及び聾学校高等部学習指導要領一般編通達
35	<ul style="list-style-type: none"> ・助松養護学校設置 ・特殊教育担当指導主事2名増員（4名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市立養護学校分校設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神薄弱者福祉法施行 ・養護学校教員臨時養成課程設置
36	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪厚生年金病院内に福島小学校の病・虚弱学級設置 ・難波養護学校内に市立精神薄弱児職業教育センター設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・「特殊学級教育課程実施要領の届出要領」作成 ・特殊教育担当指導主事1名増員 ・府立生野聾学校鶴橋分校の位置を変更桃谷分校とする ・府立養護学校に高等部設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊学級設置5ヵ年計画開始
37	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市特殊教育審議会設置（大阪市条例による） ・光陽養護学校設置 ・金塚小学校に難聴学級設置 ・大阪市特殊教育振興会発足 ・大阪市教育研究所内に「鈴木文庫」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育課程審議会に「特殊教育の充実振興策」を諮問、同答申 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法の改正（情緒がい害児短期治療施設の設置） ・特殊教育課設置 ・「学校教育法施行令の一部改正」－22条の2を規定－ ・「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育的措置」通達（判別基準失効）
38	<ul style="list-style-type: none"> ・市立盲学校鞆分校廃止 ・本田小学校に弱視学級設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会指導第二課に特殊教育係設置 ・特殊学級設置第2次5ヵ年計画開始 ・特殊教育に関する総合計画立案案 ・府立堺聾学校に高等部設置 ・歯科技工士養成所として府立堺聾学校指定（厚生省） ・「大阪公立小学校・中学校特殊学級（精神薄弱）教育課程要項」作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「養護学校学習指導要領小・中学部（精神薄弱）」「養護学校学習指導要領小学部（肢体不自由）」「養護学校学習指導要領小学部（病弱）」を通達
39	<ul style="list-style-type: none"> ・思斎養護学校に高等部別科設置 ・難波養護学校に高等部別科設置 ・市立児童院内に明治小学校の情緒障がい学級設置 ・大阪市教育研究所内に大宝小学校言語障がい学級設置 ・花乃井中学校に弱視学級設置 ・松虫中学校に難聴学級設置 ・特殊教育担当指導主事1名増員（5名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府公立養護学校教育課程要項（肢体不自由）」作成 ・特殊教育振興委員会「精神薄弱教育施設計画に関する意見書」作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「養護学校学習指導要領中学部（肢体不自由）」「養護学校学習指導要領中学部（病弱）」通達 ・「盲学校学習指導要領小学部」「聾学校学習指導要領小学部」告示 ・「養護学校及び精神薄弱特殊学級設置計画（10年計画）」発表
40	<ul style="list-style-type: none"> ・光陽養護学校に高等部別科設置 ・東陽中学校に言語障がい特殊学級設置 ・特殊教育担当指導主事1名増員（6名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府公立養護学校教育課程要項（病弱）」作成 ・「大阪府心身障害者対策要綱」作成（民生・衛生・労働・教育の各部による心身障害者対策協議会） ・特殊教育振興委員会「肢体不自由教育施設計画」に関する調査研究（1年次） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「盲学校学習指導要領中学部」「聾学校学習指導要領中学部」告示 ・「理学療法士及び作業療法士法」の制定（厚生省）

41	<ul style="list-style-type: none"> 「特殊学級における教育課程の手引き」作成 研究実験校(特殊教育)の指定開始 	<ul style="list-style-type: none"> 府立高槻養護学校設置 府立堺聾学校高等部に専攻科(歯科技工科)設置 理学療法士養成機関として府立盲学校指定(厚生省) 特殊教育振興委員会「肢体不自由教育施設計画」及び「病弱教育施設計画」に関する調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> 「盲学校学習指導要領高等部」「聾学校学習指導要領高等部」告示 「盲学校及び聾学校の高等部の学科を定める省令」制定 大阪学芸大学附属養護学校設置
42	<ul style="list-style-type: none"> 生野養護学校設置(中学郡) 助松養護学校が貝塚養護学校に統合 特殊教育担当指導主事1名増員(7名) 	<ul style="list-style-type: none"> 府立八尾養護学校設置 府立堺養護学校大手前分校設置 特殊教育担当指導主事1名増員 特殊教育振興委員会「病弱教育施設計画」に関する意見書」「肢体不自由教育施設計画」に関する意見書 	<ul style="list-style-type: none"> 特殊教育の基本に関する協力者会議 心身障害児総合実態調査 特殊教育推進地区の設置 就学猶予免除の事務は市町村教委専決となる(8月1日から)
43	<ul style="list-style-type: none"> 光陽養護学校高等部別科2年制に延長 大阪市立小・中学校特殊学級教育課程表(精神薄弱)作成 	<ul style="list-style-type: none"> 堺市立百舌鳥養護学校設置 堺市立養護学校を堺市立浅香山養護学校と校名変更 特殊学級調整設置3ヵ年計画設定 大阪府学校教育審議会特殊教育分科会設置 	<ul style="list-style-type: none"> 特殊教育総合研究調査会議報告
44	<ul style="list-style-type: none"> 言語障がい教育指導計画作成 難聴教育指導計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> 府立高槻養護学校に高等部設置 大阪府学校教育審議会特殊教育分科会より答申「特殊教育の振興について」 	
45	<ul style="list-style-type: none"> 光陽養護学校高等部別科を高等部本科に設置変更 生野養護学校に高等部本科設置 緑中学校に情緒障がい学級設置 弱視教育指導計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害児訪問教育指導制度実施 府立茨木養護学校、富田林養護学校設置 府立八尾養護学校に高等部設置 特殊教育担当指導主事1名増員 「大阪府心身障害者対策協議会」設置 	<ul style="list-style-type: none"> 「盲学校小学部・中学部学習指導要領」「聾学校小学部・中学部学習指導要領」「養護学校(肢体不自由教育)小学部・中学部学習指導要領」「養護学校(病弱教育)小学部・中学部学習指導要領」「養護学校(精神薄弱教育)小学部・中学部学習指導要領」の告示 「心身障害者対策基本法」公布(厚生省)
46	<ul style="list-style-type: none"> 思齊養護学校分校設置(児童福祉施設すみれ愛育館内)(53年廃止) 思齊養護学校高等部別科を高等部本科に設置変更 難波養護学校高等部別科を高等部本科に設置変更 	<ul style="list-style-type: none"> 府立茨木養護学校に高等部設置 特殊学級増設第3次5ヵ年計画開始 大阪府学校教育審議会特殊教育分科会より答申「聴覚障害教育のあり方について」 	<ul style="list-style-type: none"> 上記指導要領小学部実施 国立特殊教育総合研究所の設置 盲学校、聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録並びに中学部生徒指導要録の改訂
47	<ul style="list-style-type: none"> 「養護学級(精神薄弱)教育課程編成の手引き」作成 大阪市特殊教育審議会答申「大阪市における特殊教育のあり方について」(47.4.12) 「特殊教育」を「養護教育」と改称(大阪府では翌48年から改称) 南大阪療育園内に南田辺小学校院内学級を設置(47.4.1) 	<ul style="list-style-type: none"> 府立茨木養護学校刀根山分校設置(国立刀根山病院内・筋ジストロフィー病棟) 府立堺養護学校太子分教室設置 特殊教育担当主幹1名増員 	<ul style="list-style-type: none"> 上記指導要領中学部実施 特殊教育拡充整備計画策定 養護学校設置7年計画 特殊学級設置10年計画 幼稚部設置10年計画 「盲学校学習指導要領高等部編」「聾学校学習指導要領高等部編」の改訂ならびに「養護学校(精神薄弱教育)高等部学習指導要領」「養護学校(肢体不自由教育)高等部学習指導要領」「養護学校(病弱教育)高等部学習指導要領」の告示

48	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会事務局に養護教育課設置。養護教育課長を配置、さらに養護教育担当主査 2 名配置（8 名） 生野養護学校に小学部設置 「養護学級（肢体不自由）教育課程編成の手引き」作成 大阪厚生年金病院内に下福島中学校の病・虚弱学級設置 	<ul style="list-style-type: none"> 府立佐野養護学校設置 府立佐野養護学校砂川分教室設置 府立富田林養護学校羽曳野分教室設置 府立富田林養護学校に高等部設置 府立盲学校に幼稚部設置 高槻市立養護学校設置 八尾市立養護学校設置 養護教育担当指導主事 1 名増員 大阪府科学教育センターに養護教育研究室設置 府立生野聾学校桃谷分校を勝山分校に校名変更 	<ul style="list-style-type: none"> 上記指導要領高等部実施 盲、聾、養護学校高等部生徒指導要録の改訂 「学校教育法中養護学校における就学義務及び養護学校の設置義務に関する部分の施行期日を定める政令」の公布（48. 11. 20 付け政令第 339 号） 学校教育法施行規則の一部改正（49. 2. 9 文部省令第 2 号）「就学義務猶予又は免除の取り消し等に伴う編入学」
49	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市養護教育振興会が財団法人大阪養護教育振興会となる。 思斎養護学校東校舎完成 	<ul style="list-style-type: none"> 府立佐野養護学校に高等部設置 府立豊中養護学校設置 養護教育担当主幹を廃し、養護教育担当参事を配置 養護教育担当指導主事及び事務職員各 1 名増員 大阪府学校教育審議会養護教育分科会より答申「心身障害児の就学対策について」 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法の一部改正（49 法律第 70 号） 標準法一部改正－特殊学級 1 学級定員 12 人（49. 6. 22 法律第 90 号） 特殊教育改善調査研究会より報告「重度・重複障害児に対する学校教育のあり方について」（50. 3. 31）
50	・「養護学級（病・虚弱）教育課程編成の手引き」作成	<ul style="list-style-type: none"> 府立寝屋川養護学校設置 府立泉北養護学校設置 府立富田林養護学校羽曳野分教室を、府立泉北養護学校に所管替 堺市立浅香山養護学校病院内学級（堺病院、労災病院、泉北病院）を府に移管、府立泉北養護学校病院内学級として設置 	
51	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市養護教育審議会答申「大阪市における養護教育の充実振興方策について」（52. 2. 2） 養護教育課（9 名） 「養護学級（弱視）教育課程編成の手引き」作成 	<ul style="list-style-type: none"> 府立東大阪養護学校設置 府立泉北養護学校に寄宿舎開設 本校校舎での授業開始 	
52	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市就学指導委員会設置 養護教育課（11 名） 「養護学級（難聴）教育課程編成の手引き」作成 	・守口市立養護学校設置	
53	<ul style="list-style-type: none"> 住之江養護学校設置（小学部・中学部・高等部） 養護教育担当主幹 1 名、指導 1 課兼務 2 名、指導 1 課兼務 1 名の指導主事配置（13 名） 大阪市就学指導委員会意見具申「大阪市の養護教育における就学指導について」（53. 9. 13） 思斎養護学校北校舎完成 	<ul style="list-style-type: none"> 府立和泉養護学校設置 養護教育担当指導主事 1 名増員 大阪府学校教育審議会養護教育分科会より答申「大阪府における養護教育の今後の方針と施策について」 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法施行令、同施行規則の一部改正（養護学校の義務制） 「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置について」（53. 10. 6）文初特第 309 号初中局長通達
54	<ul style="list-style-type: none"> 西淀川養護学校設置（小学部・中学部・高等部） 難波養護学校屋上プール完成 「養護学級（精神薄弱）教育課程編成の手引き」作成 大阪市教育研究所に養護教育センターを付設 	・府立岸和田養護学校設置	<ul style="list-style-type: none"> 養護学校義務制実施 養護教育諸学校学習指導要領の改訂（小・中・高） 「心身障害児の理解のために」刊行

55	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教育担当主幹廃止 指導 1 課兼務指導主事 3 名配置 (12 名) ・「養護学級（各障害別）教育課程編成の手引き」作成 ・「大阪市盲学校、聾学校及び養護学校小学部・中学部教育課程編成要領」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立藤井寺養護学校設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記学習指導要領小学部実施 ・「交流教育の実際（心身障害児とともに）」刊行
56	<ul style="list-style-type: none"> ・光陽養護学校小・中学部校舎完成（プール） ・「養護学級教育課程編成の手引き」作成 ・国際障害者年推進事業の実施 ・「大阪市盲学校、聾学校及び養護学校高等部教育課程編成要領」作成 ・養護教育課指導主事の他課兼務廃止 (10 名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立交野養護学校設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記学習指導要領中学部実施 ・「心身障害者の教育の実際」刊行
57	<ul style="list-style-type: none"> ・「養護学級教育課程編成の手引き」複製 ・養護教育課 (12 名) ・貝塚養護学校体育館兼講堂完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府学校教育審議会養護教育分科会より答申「養護教育諸学校の今後の整備について」 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記学習指導要領高等部実施 ・「心身障害児に係る早期教育及び後期中等教育の在り方」（報告） ・「特殊学級の教育の実際」刊行
58	<ul style="list-style-type: none"> ・住之江養護学校プール竣工 ・盲学校体育館完成 ・平野養護学校設置（小学部・中学部・高等部） ・養護教育指導事例集「生活習慣の確立について」作成 ・養護教育課 (11 名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立東大阪養護学校、交野養護学校高等部に「生活課程」を設置 ・大阪市立東桃谷小学校を大阪府立生野聾学校の相手校として、障がい児理解推進校に指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「交流教育の実際Ⅱ（ふれあいをもとめて）」刊行
59	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教育指導事例集「教材・教具の作成と活用」作成 ・大阪市教育センター開設にともない養護教育室（養護教育センター）設置（室長 1 名、主査 1 名） ・養護教育課 (10 名) ・平野養護学校プール施設完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立刀根山養護学校設置 ・府立生野聾学校勝山分校が独立し生野高等聾学校設置 ・大阪府学校教育審議会養護教育分科会より答申「府立養護教育諸学校における教育の充実について」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「心身障害児の理解と教育」刊行
60	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教育指導事例集「ことばの発達を促す指導」作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立箕面養護学校設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・「交流教育の実際Ⅲ（ともだちになろう）」刊行
61	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教育指導事例集「養護教育における学級経営」作成 		<ul style="list-style-type: none"> ・「心身障害児の教育と製作活動」刊行
62	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教育指導事例集「領域・教科を合わせた指導」作成 ・貝塚養護学校プール完成、運動場増設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立中津養護学校設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・「心身障害児の社会自立を目指した教育」刊行
63	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教育指導事例集「養護教育の理解・啓発」作成 ・養護教育課 (9 名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府学校教育審議会養護教育分科会より答申「病弱・身体虚弱教育の充実について」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「心身障害児と地域社会の人々との交流」刊行 ・「盲学校・聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」（答申）
平成元	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教育指導事例集「学習指導案の作成と授業の実際」作成 ・養護教育室指導主事 1 名配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立泉北養護学校羽曳野分教室を羽曳野分校とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・盲学校、聾学校及び養護学校幼稚部・小学部・高等部学習指導要領の改訂 ・「心身障害児の理解」刊行
2	<ul style="list-style-type: none"> ・生活訓練広場設置（光陽・西淀川・平野養護学校） ・大阪市養護教育審議会答申「高等部における職業教育のあり方について」（2. 12. 10） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立和泉養護学校分教室設置（堺市立百舌鳥養護学校内・高等部） ・指導第二課養護教育係を課内室として独立、養護教育室設置 (10 名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「特殊学級を置く小・中学校の学校経営」刊行 ・上記幼稚部教育要領実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・「養護学級教育課程編成の手引き」作成 		
3	<ul style="list-style-type: none"> ・聾学校本館改築完成 ・平野養護学校生活訓練広場開場 ・小・中学校エレベーター設置事業開始 ・「大阪市盲学校、聾学校及び養護学校小学部教育課程編成要領」作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立寝屋川養護学校分教室設置（守口市立養護学校内高等部） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「心身障害児理解のための指導の実際」刊行 ・「通級による指導に関する充実方策について」（審議のまとめ）
4	<ul style="list-style-type: none"> ・精神薄弱児職業教育センターを改組した職業教育訓練センターでの実習を開始 ・「大阪市盲学校、聾学校及び養護学校中学部教育課程編成要領」作成 ・盲学校、光陽養護学校エレベーター設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立和泉養護学校分教室を移転 ・府立高槻養護学校分教室設置 ・堺市立百舌鳥養護学校分校(肢)開校 ・養護教室の首席指導主事を廃し参考を配置。行政職員1名増員 ・大阪府学校教育審議会養護教育分科会より答申「今後の養護教育のあり方について」 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記小学部学習指導要領実施 ・学校教育法施行規則の一部改正（通級による指導） ・「心身障害児の理解と配慮」刊行
5	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市立養護教育諸学校教育研究会」発足 ・「大阪市盲学校、聾学校及び養護学校高等部教育課程編成要領」作成 ・養護教育指導事例集第8集「交流教育」作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教室を指導班、推進班、調整班と再編成し、首席指導主事1名を増員 ・大阪府科学教育センターを廃し、大阪府教育センターを設置。同センター内に養護教室を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記中学部学習指導要領実施 ・「心身障害対策基本法」を「障害者基本法」に改正 ・「心身障害児の教育と教材・教具」刊行
6	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市養護教育審議会答申「今後の養護教育のあり方について（第1次答申）」（6.8.18） ・養護教育指導事例集第9集「多様な障害・疾患の理解と配慮」作成 ・生野養護学校エレベーター設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導第二課養護教育室を課として独立させ、振興係・指導係・推進係からなる養護教育課を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記高等部学習指導要領実施 ・「児童の権利に関する条約」公布 ・「病気療養児の教育について」（通知） ・「就学指導資料」発行 ・「学習障害児等に対する指導について」（中間報告） ・「交流教育の意義と実際」刊行
7	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教育指導事例集第10集「障害および障害者問題についての理解」作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児理解推進校による研究を終え、新たに障害児理解推進事業として全府立養護教育諸学校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「盲学校・聾学校及び養護学校の高等部における職業教育等の在り方について」（報告） ・学習障害等啓発資料「みつめよう一人一人を」作成
8	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教育指導事例集第11集「障害および障害者問題についての理解Ⅱ」作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立守口養護学校開校 	<ul style="list-style-type: none"> ・「一人一人を大切にした教育」刊行 ・「特殊教育の改善・充実について」（第一次報告）
9	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市養護教育審議会答申「今後の養護教育のあり方について」（9.5.28） ・養護教育指導事例集第12集「一人一人のニーズに応える教育」作成 ・全教室空調設備設置（光陽・西淀川・平野養護学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立富田林養護学校新築移転 ・第33回全国身体障害者スポーツ大会「ふれ愛びっく大阪」への養護教育諸学校等の参加（大阪市も） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みつめよう一人一人を -学習上特別な配慮が必要な子どもたち-」作成 ・「生きる力をはぐくむために -障害に配慮した教育-」刊行 ・「特殊教育の改善・充実について」（第二次報告）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・聾学校高等部の学科改編（本科インテリア科・アパレル情報科・専攻科デザイン情報科） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立吹田養護学校開校 ・府立羽曳野養護学校開校 ・大阪府学校教育審議会第3分科会答申「ノーマライゼーションの動向等に対応した養護教育の在り方について」（11.1.22） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等体験特例法による実習開始 ・盲学校、聾学校及び養護学校の教育要領・学習指導要領告示
11	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市盲学校、聾学校幼稚部教育課程編成資料」作成 ・大阪市教育センターの機構改革により養護教室を廃し教育相談室設置 ・養護教育課（7名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立泉北養護学校を知的障害養護学校（高等部）に改編 	<ul style="list-style-type: none"> ・「精神薄弱」を「知的障害」とする関係法律の改正 ・「学習障害児に対する指導について」（報告）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市盲学校、聾学校及び養護学校小学部教育課程編成要領」作成 ・「一人一人を大切に -学習障害 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教育課を教育振興室障害教育課に改編 ・大阪府学校教育審議会「知的障害 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部省特殊教育課が文部科学省特別支援教育課となる。 ・「21世紀の特殊教育の在り方に

	(LD)等、学習に困難を示す児童・生徒の支援に向けて-」作成	のある生徒の後期中等教育の充実方策について」提言(12.11.8)	について」(最終報告) (13.1.15) ・幼稚部教育要領実施
13	・「知的障害のある生徒の高等学校教育の在り方についての研究実践」を開始(2年間) ・「大阪市盲学校、聾学校及び養護学校中学部教育課程編成要領」作成 ・「養護教育基本方針」策定 ・思齊養護学校西校舎完成	・大阪府学校教育審議会答申「知的障害養護学校高等部の今日的課題に対する改善方策について」(14.3.26) ・「知的障害のある生徒の高等学校受入れに係る調査研究」を開始 ・大阪府教育センター養護教育室を障害教育室とする	・国立特殊教育総合研究所が独立行政法人となる
14	・生野養護学校プール全面改修 ・「知的障害のある生徒の高等学校受入れに係る調査研究」を開始 ・平野養護学校南大阪療育園分教室を開設 ・平野養護学校増築校舎完成 ・難波養護学校エレベーター工事完了 ・大阪市養護教育審議会答申「福祉・医療等との連携について」(14.6.10) ・「大阪市盲学校、聾学校及び養護学校高等部教育課程編成要領」作成 ・「一人一人を大切に -学習や行動面で配慮の必要な児童・生徒の支援に向けて-」作成	・大阪府教育センター障害教育室を教育課題研究室障害教育グループとする。	・小・中学部学習指導要領実施 ・「学校教育法施行令の改正について」(14.4.24) (就学基準等) ・「就学指導資料」発行 ・「今後の特別支援教育の在り方について」(最終報告) (15.3)
15	・養護教育指導事例集第13集 「一人一人のニーズに応える教育 -個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成-」作成	・府立堺養護学校大手前分校を移転 ・府立羽曳野養護学校大阪府立病院分教室を府立急性期・総合医療センター分教室に名称変更 ・府立刀根山養護学校中宮病院分教室を府立精神医療センター分教室に名称変更	・「小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」(16.1)
16	・「学習障害等調査研究事業報告～学習障害等特別支援教育モデル事業地域の小学校に対する教育相談の実践を通して～」(17.3) ・「特別支援教育推進事業(特別支援教育補助員の配置)」	・府立羽曳野養護学校近畿大学医学部附属病院分教室を開設 ・大阪府教育センター人権・教育課題研究室障害教育グループを特別支援教育研究室とする(16.4) ・大阪府教育委員会教育振興室障害教育課内に新校整備推進グループ発足(16.4)	・「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて(通知)」(16.10.22) ・「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(中間報告)」(16.12)
17	・「障害のある児童・生徒の生活に関するアンケート調査報告書」配布(17.6) ・大阪市養護教育審議会答申「養護教育の名称について」「養護教育諸学校の在り方について」(17.7.27) ・住之江養護学校増築校舎完成	・大阪府教育委員会教育振興室障害教育課調整・養護学級グループを調査グループ・養護学級グループとする(17.4) ・文部科学省委嘱「特別支援教育体制推進事業」の地域として17市を指定 ・文部科学省委嘱「盲・聾・養護学校における医療的ケア実施体制整備事業」実施 ・大阪府立生野高等聾学校閉校	・「発達障害者支援法」の施行(17.4) ・「発達障害のある児童生徒等への支援について(通知)」(17.4.1) ・「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」(17.12) ・「学校教育法施行規則の一部改正等について(通知)」(18.3.31) ・「通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について(通知)」(18.3.31)
18	・「特別支援教育推進のための体制整備について」通知(18.4.17) ・大阪市条例等の改正(平成19年度より盲学校・聾学校及び養護学校を特別支援学校とする。ただし各校の校名は変更せず。)	・文科省委嘱「特別支援教育体制推進事業」として22市を推進地域に指定(18.4) ・『「ともに学びともに育つ」障害教育の充実のために』発行(18.6) ・大阪府立だいせん高等聾学校開校(18.4.1) ・大阪府立たまがわ高等支援学校開校(18.4.1)	・「特別支援教育の推進のための学校教育法等の一部改正について(通知)」

19	<ul style="list-style-type: none"> ・「養護教育」を「特別支援教育」に名称変更 ・養護教育課から特別支援教育担当に名称を変更（9名+嘱託1名） ・発達障害支援担当を置き、小・中学校等への巡回相談を実施 ・大阪市教育センター教育相談室（養護教育相談）はこども青少年局に移管され子育て支援部教育相談担当（特別支援教育相談）に改称 ・リーフレット「大阪市の特別支援教育」-広げようつなげよう理解と支援- 配布（19.4） ・特別支援教育指導事例集（第14集）の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立盲学校、府立八尾養護、富田林養護、佐野養護、寝屋川養護学校に副校长配置 ・文科省委嘱「発達障害早期総合支援モデル事業」として9市町を指定 ・文科省委嘱「特別支援教育体制推進事業」として24市町を指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正学校教育法施行（19.4.1） ・学校教育法施行令一部改正（19.4.1） ・「特別支援教育の推進について（通知）」（19.4.1） ・「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（中央教育審議会答申）」（20.1.17） ・「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定並びに幼稚園教育要領の全部を改正する告示及び中学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について（通知）」（20.3.28）
20	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動支援事業（教育活動支援員の配置） ・文科省「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」受嘱（～21） ・「特別支援教育コーディネーターガイドブック」配布（21.3） 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校から支援学校へ校名変更 ・大阪府教育委員会教育振興室支援教育課と課名を変更 ・支援学校グループと支援学級グループに名称変更 ・府立視覚支援学校、八尾支援、富田林支援、佐野支援、寝屋川支援学校の副校长改め准校長とする高槻支援、堺支援、茨木支援、交野支援学校に准校長配置 ・大阪の教育力向上プランを策定（21.1） ・府立支援学校施設整備基本方針を策定（21.3） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校幼稚部教育要領、小学校部・中学部学習指導要領、高等部学習指導要領告示（21.3）
21	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立貝塚養護学校閉校（21.4.1） ・大阪市立盲学校を大阪市立視覚特別支援学校、大阪市立聾学校を大阪市立聴覚特別支援学校、各養護学校を各特別支援学校、養護学級を特別支援学級に名称変更（21.4.1） ・光陽特別支援学校に病弱部門を設置（21.4.1） ・リーフレット「一人一人の個性をのばす大阪市の特別支援教育」配布（21.4） ・特別支援教育担当（8名+嘱託1名） ・児童相談所と教育相談を統合し大阪市こども相談センターを開設（22.1.4） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育委員会教育振興室支援教育課に学校整備グループを発足 ・文科省委嘱「発達障害早期総合支援モデル事業」として2市を指定 ・文科省委嘱「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」として25市町を指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚部教育要領実施

22	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市教育委員会事務局指導部特別支援教育担当特別支援学校グループ・特別支援学級グループとする(22. 4. 1) ・大阪市立生野特別支援学校新校舎完成 ・ポスター「大阪市の特別支援教育 -あなたの学校園からのニーズに応じて関係機関に相談ができます-」配布(22. 4) ・「大阪市立特別支援学校整備計画(案)」を発表(22. 11. 9) ・冊子『特別支援教育のためのヒント集「できた！わかった！」～障害のある幼児・児童・生徒への効果的な指導・支援に向けて～』発行 ・「特別支援教育コーディネーターガイドブックⅡ」配布(23. 3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立八尾支援学校東校、佐野支援学校砂川校、吹田支援学校鳥飼校、交野支援学校四條畷校を開校(22. 4) ・文科省委嘱「特別支援教育総合推進事業」を21市町で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会論点整理(22. 12. 24)
23	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪厚生年金病院内に設置されている福島小学校分校及び下福島中学校分校を廃止し、光陽特別支援学校の訪問学級に移管(23. 4. 1) ・『特別支援教育のヒント集「できた！わかった！2」～行動面の課題に関する効果的な指導・支援に向けて～』発行(24. 3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省委託「特別支援教育総合推進事業」を20市町で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部学習指導要領実施 ・「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正」(23. 4. 1) ・「障害者基本法」一部改正(23. 8. 5) ・「特別支援学校等における医療的ケアの今後の対応について(通知)」(23. 12. 20)
24	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市教育委員会事務局指導部特別支援教育担当新校整備グループ(2名)を設置(計10名+嘱託1名) ・大阪市立大学医学部附属病院内に設置されている金塚小学校院内学級を廃止、光陽特別支援学校分教室に移管(24. 4. 1) ・大阪市立総合医療センター内に設置されている都島小学校及び都島中学校院内学級を廃止し、光陽特別支援学校分教室に移管(24. 4. 1) ・特別支援教育指導事例集(第15集)の発行(25. 3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立羽曳野支援学校阪南病院分教室を開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学部学習指導要領実施 ・「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について」(24. 4. 18) ・「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(24. 7. 23) ・「通常学級に在籍する発達障がい可能性のある特別な教育を必要とする児童・生徒に関する調査結果公表」(24. 12. 5) ・「病気療養児に対する教育の充実について」(通知)(25. 3. 4)
25	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立東住吉特別支援学校開校(25. 4) ・大阪発達総合療育センター内に、設置されている平野特別支援学校南大阪療育園分教室を廃止し、東住吉特別支援学校訪問学級に移管(25. 4. 1) ・特別支援教育担当(10名+嘱託2名)、臨床心理士に加え作業療法士をアドバイザーとする ・特別支援学校の教員10名をスクールアドバイザーとして指名 ・特別支援学校(知的障がい)5校に就労に関して専門性のある外部人材をジョブアドバイザーとして配置 ・文科省「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」受嘱 ・環境整備リーフレット『特別支援教育の視点を取り入れた校内・教室内の環境づくり』配布(26. 3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立摂津支援学校、とりかい高等支援学校を開設(25. 4. 1) ・「障がいのある子どものより良い就学に向けて」(市町村教育委員会のための就学相談・支援ハンドブック)発行(H26. 3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「就労系障害福祉サービスにおける教育と福祉の連携の一層の推進について」(25. 4. 26) ・高等部学習指導要領実施 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」公布(25. 6. 26) ・「障害のある児童生徒の教材の充実について(報告)」(25. 8. 8) ・「学校教育法施行令の一部改正について(通知)」(25. 9. 1) ・「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について(通知)」(25. 10. 4) ・「障害者の権利に関する条約」批准(26. 1. 20) ・発効(26. 2. 19) ・「登録特定行為事業者となっている学校における医師の指示書の取扱いについて」(26. 3. 31) ・「障害者の雇用を支える連携体制の構築・強化」の改正について(26. 3. 31)

26	<ul style="list-style-type: none"> 文科省「支援機器等教材を活用した指導方法充実事業」受嘱 文科省「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」受嘱 「大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例案」可決 (26. 9. 19) 「大阪市就学指導委員会」を「大阪市教育支援会議」に名称変更 (26. 10. 1) リーフレット「学習に向かうための支援のヒント」配布 (27. 3) リーフレット「わくわく ICT」配布 (27. 3) 冊子「インクルーシブ教育システム構築事業成果報告書」配布 (27. 3) 「大阪市発達障がい者支援指針」策定 (27. 3) 	<ul style="list-style-type: none"> 府立泉南支援学校、すながわ高等支援学校を開校 (26. 4) 「大阪府立学校条例一部改正の件」可決 (26. 10. 27) 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省通知「初等教育における教育課程の基準の在り方について」 (26. 11. 20)
27	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進室を設置 (室長 1 名) 指導部特別支援教育担当と教育センター特別支援教育グループを統合し、インクルーシブ教育推進担当と名称変更 (17 名のうち兼務 5 名+嘱託 9 名+所員 1 名) 大阪市立東淀川特別支援学校開校 (27. 4) 大阪市立なにわ高等特別支援学校開校 (27. 4) 大阪市立難波特別支援学校小学部開設及び移転・拡充 (27. 4) 大阪市職業教育訓練センターを大阪市キャリア教育支援センターに名称変更及び移設 (27. 4) 文科省「支援機器等教材を活用した指導方法充実事業」受嘱 (26. 27) 文科省「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」受嘱 (H. 26 より) 就学リーフレット「大阪市の就学相談～障がいのあるお子様のよりよい就学に向けて～」作成、配布 (27. 4) リーフレット「わくわく ICT」配布 (28. 3) 文科省「支援機器等教材を活用した指導方法充実事業」報告書配布 (28. 3) 文科省「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」報告書配布 (28. 3) 	<ul style="list-style-type: none"> 府立枚方支援学校、むらの高等支援学校、西浦支援学校を開校 (27. 4) 	<ul style="list-style-type: none"> 「少年院法の制定による在院する障害児等に対する連携の一層の推進について」 (27. 4. 13) 「放課後等デイサービスガイドラインにかかる普及啓発の推進について」 (27. 4. 14) 「特別支援学校高等部学習指導要領解説の一部改訂について」 (遠隔教育) (27. 4. 27) 「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について」 (28. 3. 31)

28	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市教育委員会における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」制定 (28. 4. 6) ・大阪市立特別支援学校 12 校を府に移管 (28. 4. 1) ・東淀川区に指導部分室としてインクルーシブ教育推進室を移転 室長 1 名、課長 1 名、首席 (兼務) 1 名、指導主事 16 名 (うち兼務 4 名) 嘴託 47 名 (28. 4) ・インクルーシブ教育推進スタッフの本格配置 (小 16 名、中 5 名) ・巡回相談アドバイザーを臨床心理士、作業療法士に加え、理学療法士、言語聴覚士の 4 名とする。 ・チーフ看護師 3 名と、学校配置看護師による本市としての医療的ケア実施体制を整備 ・大阪市キャリア教育支援センターを市独自事業として府立難波支援学校内の同じ場所で運営 (統括 1 名、主任指導員 1 名、指導員 6 名) (28. 4) ・同センター内にジョブアドバイザー 3 名を配置し、勤労に関する相談等実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立特別支援学校 12 校を移管 (28. 4. 1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行 (28. 4. 1) ・「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について」 (28. 6. 3) ・「発達障害者支援法の一部を改正する法律」施行 (28. 8. 1) ・「学校教育法施行規則の一部改正」 (28. 12. 9) 高等学校における通級による指導の制度化 ・幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領の告示 (29. 3. 31)
29	<ul style="list-style-type: none"> ・室長 1 名、課長 1 名、首席 (兼務) 1 名、次席指導主事 1 名、指導主事 15 名 (うち兼務 4 名) ・文科省「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」受嘱 ・文科省「学習上の支援機器等教材活用促進事業」受嘱 ・通級指導教室 小学校で 1 教室、中学校で 1 教室を増設 ・「大阪市教育委員会における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」改定 (29. 11. 6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室 小学校で 19 教室、中学校で 3 教室を増設 (政令市を除き 206 教室設置) ・支援教育地域支援整備事業を改正 ・大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科通学区域が大阪府内全域となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正」により通級による指導に係る教員の基礎定数化 (29. 4. 1) ・特別支援学校幼稚部教育要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の告示 (29. 4. 28) ・「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について(通知)」 (29. 7. 7) ・「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について(通知)」 (29. 12. 27) ・「障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習等の推進について」 (30. 2. 8) ・高等学校学習指導要領の告示 (30. 3. 30)

30	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市教育委員会主催による特別支援学校教育職員免許法認定講習実施 ・「特別支援教育コーディネーターガイドブック」配布 ・副学籍校指定による交流及び共同学習のモデル実施（2ヵ年） (小学校1校、府立支援学校1校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室 小学校で22教室、中学校で7教室を増設（政令市を除き235教室設置） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等における通級による指導の制度化（30.4.1） ・「不登校児童生徒、障害のある児童生徒及び日本語指導が必要な児童生徒等に対する支援計画を統合した参考様式の送付について（通知）」（30.4.3） ・「教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）」（30.5.24） ・「学校教育法施行規則の一部改正」により「個別の教育支援計画」作成について規定（30.8.27） ・「小・中学校等における病気療養児に対する同時双方向型授業配信を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）」（30.9.20） ・特別支援学校高等部学習指導要領 公示（31.2） ・「学校における医療的ケアの今後の対応について（通知）」（31.3.20）
令和元	<ul style="list-style-type: none"> ・就学リーフレット「大阪市の就学相談～障がいのあるお子様のよりよい就学に向けて～」改訂 ・「ユニバーサルデザイン化のための環境整備リーフレット」改訂 ・モデル研究実施校園 幼稚園2園、小学校6校、小中一貫校1校 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室 小学校で23教室、中学校で13教室を増設（政令市を除き271教室設置） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者の生涯学習の推進方策について（通知）」（元.7.8） ・初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド（02.3.26）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・4ブロック体制に伴い特別支援学級グループを推進室で一体化 ・「学校における医療的ケアの実施について」リーフレット作成 ・交流及び共同学習のモデル実施 ・個別の教育支援計画等の参考様式改訂 ・モデル研究実施校園 幼稚園2園、小学校4校、中学校3校、高等学校1校 ・通級指導教室数 小学校18教室、中学校3教室 ・交流及び共同学習リーフレット「居住地校交流のすすめ」作成・配付（03.3） 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室 小学校で32教室、中学校で9教室を増設（政令市を除き312教室設置） ・大阪府立聴覚支援学校高等部通学区域が大阪府内全域となる ・府立なにわ高等支援学校の共生推進教室を府立東住吉高等学校、府立今宮高等学校に設置 ・自立活動ハンドブック（小学校版）～「ともに学び、ともに育つ」教育の継承とさらなる発展に向けて～発行（03.3） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年義務標準法の改正に伴い創設されたいわゆる「通級による指導」及び「日本語指導」に係る基礎定数の算定に係る留意事項について（02.4.17） ・新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告（03.1.25） ・「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（03.1.26）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・就学リーフレット「大阪市の就学相談～障がいのあるお子様のよりよい就学に向けて～」改訂 ・文科省「ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業」受嘱 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室 小学校で15教室、中学校で8教室を増設（政令市を除き335教室設置） ・「ともに学び・育つ」学校づくり支援事業（支援教育地域支援整備事業内細事業）受託 ・自立活動ハンドブック（中学校版）～「ともに学び、ともに育つ」教育の継承とさらなる発展に向けて～発行（04.3） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正」施行（03.4.1） ・「障害のある子供の教育支援の手引き～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて」（03.6.30） ・「小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～」（03.6.30） ・「学校教育法施行規則の一部改正」により「医療的ケア看護職員についてその名称及び職務内容を規定」（03.8.23） ・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行について」（03.9.18）

			<ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画の参考様式について」(03.11.01) ・特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告(04.3.31)
4	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校園における医療的ケアの実施について」改訂 ・就学リーフレット「大阪市の就学相談～障がいのあるお子様のよりよい就学に向けて～」改訂 ・通級指導教室数 小学校 20 教室、中学校 3 教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室 小学校で 54 教室、中学校で 15 教室を増設(政令市を除き 404 教室を設置) ・「市町村リーディングチーム」充実支援事業 R4：府内 3 市を指定し、事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」(通知)(04.4.27) ・「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について」(通知)(05.3.13) ・「小・中学校等における病気療養児に対する ICT 等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取り扱い等について」(通知)(05.3.30)
5	<ul style="list-style-type: none"> ・就学リーフレット「大阪市の就学相談～障がいのあるお子様のよりよい就学に向けて～」改訂 ・通級リーフレット「通級による指導」発行 ・通級による指導 他校通級 17 校及び自校通級開設 35 校 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導担当教員 小学校で 176 人、中学校で 106 人を増員(政令市を除き 686 人を配置) ・「市町村リーディングチーム」充実支援事業 R5：府内 3 市を指定し、事業実施 	
6	<ul style="list-style-type: none"> ・就学リーフレット「大阪市の就学相談～障がいのあるお子様のよりよい就学に向けて～」改訂 ・通級による指導 他校通級 17 校、自校通級 129 校 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立出来島支援学校を開校(06.4) ・通級指導担当教員 小学校で 164 人、中学校で 54 人を増員(政令市を除き 904 人を配置)※市費配置分を含む ・「市町村リーディングチーム」充実支援事業 R6：府内 2 市を指定し、事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域における教育と福祉の一層の連携等の推進について」(通知)(06.4.25) ・「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律の一部を改正する法律」(06.6.19)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・課長 1 名、首席(兼務) 1 名、次席指導主事 1 名、指導主事 16 名(うち兼務 4 名)、担当係長 2 名 ・就学リーフレット「大阪市の就学相談～障がいのあるお子様のよりよい就学に向けて～」改訂 ・巡回アドバイザーに 2 領域の専門職追加配置(公認心理師、特別支援教育士) ・通級による指導 他校通級 17 校、自校通級 254 校 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導担当教員 小学校で 136 人、中学校で 51 人を増員(政令市を除き 1073 人を配置)※市費配置分を含む ・「市町村リーディングチーム」充実支援事業 R7：府内 2 市を指定し、事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話に関する施策の推進に関する法律の施行について(通知)(07.6.25)

1B		2B		3B		4B		
校番	校名	開設	視	聴	知	肢	病	情
此花区								
1101	西九条	済		○		○	○	○
1102	四貫島	R9		○			○	
1103	島屋	済	○	○	○		○	
1104	伝法	R9		○			○	
1105	梅香	R9		○	○		○	
1106	高見	済		○	○		○	
1107	酉島	済		○			○	
1108	春日出	済		○			○	
港区								
1109	市岡	済		○	○		○	
1110	磯路	済		○	○		○	
1111	三先	済		○	○		○	
1112	田中	R9		○			○	
1113	八幡屋	R10		○	○		○	
1114	波除	済		○	○	○	○	
1115	築港	R10		○			○	
1116	南市岡	済		○			○	
1117	港晴	R9		○			○	
1118	弁天	済		○			○	
1119	池島	済		○			○	
西淀川区								
1120	柏里	済		○		○	○	
1121	野里	済		○			○	
1122	姫里	済		○			○	
1123	姫島	済		○			○	
1124	福	R10		○			○	
1125	大和田	済		○			○	
1126	川北	済		○			○	
1127	佃	R10		○	○		○	
1128	香篠	R10	○	○	○		○	
1129	御幣島	済		○	○		○	
1130	歌島	R10		○			○	
1131	出来島	R9		○	○		○	
1132	佃西	済		○	○		○	
淀川区								
1133	神津	R9		○	○		○	
1134	田川	R8		○	○		○	
1135	加島	済	○	○			○	
1136	三津屋	済		○	○		○	
1137	新高	済		○	○		○	
1138	野中	R9		○			○	
1139	十三	済		○	○		○	
1140	木川	済		○	○		○	
1141	三国	済		○	○		○	
1142	北中島	済		○	○	○	○	
1143	西中島	一		○			○	
1144	塚本	済		○			○	
1145	木川南	一		○	○		○	
1146	東三国	R8		○	○		○	
1147	西三国	済		○			○	
1148	新東三国	R9		○	○		○	
1149	宮原	済		○	○		○	
東淀川区								
1150	東淡路	済		○			○	
1151	西淡路	済		○	○		○	
1152	菅原	済		○	○		○	
1153	新庄	済		○	○		○	
1154	大隅東	R9		○	○		○	
1155	豊里	済		○			○	
1156	啓発	R10		○	○		○	
1157	小松	済		○	○		○	
1158	下新庄	R9		○			○	
1159	井高野	済		○			○	
1160	大桐	済		○	○		○	
1161	豊新	済		○	○		○	
1162	東井高野	済		○			○	
1163	大隅西	R10		○	○	○	○	
1164	豊里南	済		○	○	○	○	
1165	大道南	R8		○	○	○	○	
城東区								
1253	榎並	R8		○	○	○	○	
1254	関目	R8		○	○	○	○	
1255	鯰江	済		○			○	
1256	今福	R10		○			○	
1257	聖賢	R9		○	○		○	
1258	鷺野	済		○	○		○	
1259	中浜	R10		○			○	
1260	城東	R8		○			○	
1261	諏訪	済		○	○		○	
1262	成育	済		○	○		○	
1263	すみれ	済		○	○	○	○	
1264	東中浜	済		○	○		○	
1265	放出	済		○	○		○	
1266	関目東	済		○			○	
1267	森之宮	済		○			○	
1268	鯰江東	済		○			○	
鶴見区								
1269	榎本	済		○	○		○	
1270	茨田南	R8		○	○		○	
1271	茨田北	済		○	○		○	
1272	鶴見	R9		○	○		○	
1273	今津	済		○	○	○	○	
1274	茨田東	R9		○			○	
1275	茨田西	済		○	○		○	
1276	横堤	済		○	○		○	
1277	みどり	済		○			○	
1278	鶴見南	済		○	○		○	
1279	茨田	R9		○	○		○	
1280	焼野	R8		○	○		○	
北区								
1201	滝川	済		○		○	○	
1202	堀川	済		○	○	○	○	
1203	西天満	R8		○	○		○	
1204	扇町	済	○	○	○		○	
1205	菅北	済		○			○	
1206	豊崎東	R8		○	○		○	
1207	豊崎本庄	済		○	○		○	
1208	中津	済		○			○	
1209	大淀	済		○			○	
1210	豊仁	済		○			○	
1211	豊崎	R10		○	○		○	
1212	弘済	一		○			○	
1213	弘済分校	一					○	
1214	桜宮	R9		○	○		○	
1215	中野	済		○			○	
1216	高倉	済		○	○	○	○	
1217	淀川	R8		○	○		○	
1218	都島	済		○			○	
1219	内代	R9		○			○	
1220	東都島	済		○	○		○	
1221	大東	R9		○			○	
1222	友済	済		○	○		○	

1B									2B									3B									4B																	
校番	校名	開設	視	聴	知	肢	病	情	校番	校名	開設	視	聴	知	肢	病	情	校番	校名	開設	視	聴	知	肢	病	情	校番	校名	開設	視	聴	知	肢	病	情									
此花区																		中央区																		天王寺区								
2101	春日出 済			○				○	2201	北稜 済		○	○		○			2301	東 済		○					○	2401	天王寺 済		○	○		○											
2102	梅香 済			○				○	2202	大淀 済		○			○			2302	南 済		○	○	○	○		○	2402	夕陽丘 済		○	○	○	○											
2103	此花 R9			○				○	2203	豊崎 済		○			○			2303	上町 済		○			○		○	2403	高津 済		○			○											
港区																		西区																	生野区									
2104	市岡 済			○	○			○	2204	新豊崎 R9		○	○		○			2304	西 済		○	○		○		○	2404	大池 R8		○			○											
2105	港 済			○				○	2205	天満 済		○	○		○	○		2305	花乃井 済		○	○	○	○		○	2405	桃谷 済		○	○		○											
2106	港南 済			○	○			○	2206	弘済 一		○			○			2306	堀江 済		○	○	○	○		○	2406	生野未来 済		○	○	○	○											
2107	市岡東 R8	○		○				○	2207	中之島 済		○			○			2307	大正東 済		○	○	○		○	○	2407	東生野 済		○			○											
2108	築港 一			○				○	2208	高倉 済		○		○	○			2308	大正中央 済		○	○		○		○	2408	田島 R9		○		○	○											
西淀川区																		大正区																	阿倍野区									
2109	淀 済			○				○	2209	桜宮 R9		○			○			2309	大正西 R10		○		○	○		○	2412	昭和 R10		○	○		○											
2110	西淀 済			○	○			○	2210	都島 済		○		○	○			2310	大正北 済		○			○		○	2413	文の里 済		○		○	○											
2111	歌島 済			○	○	○		○	2211	淀川 R8		○			○			2311	難波 済		○			○		○	2414	阪南 済		○			○											
2112	佃 R10			○				○	2212	友渕 済		○	○		○			2312	日本橋 済		○			○		○	2415	松虫 R10		○	○		○											
淀川区																		浪速区																	東住吉区									
2113	十三 済			○				○	2213	八阪 済		○	○		○			2313	木津 R8	○	○			○		○	2417	田辺 済		○			○											
2114	新北野 済			○				○	2214	下福島 済		○	○	○	○			2314	心和 一							○	2418	東住吉 済		○		○	○											
2115	三国 済			○				○	2215	野田 R9		○			○			2315	住吉第一 R9		○		○	○		○	2419	中野 済		○			○											
2116	美津島 済			○				○	2216	東陽 済		○	○		○			2316	加賀屋 済		○		○	○		○	2420	矢田 済		○	○		○											
2117	東三国 R10			○				○	2217	本庄 R8		○	○		○			2317	住之江 済		○		○	○		○	2421	白鷺 済		○	○		○											
2118	宮原 済			○				○	2218	玉津 R9		○	○		○			2318	新北島 済		○	○		○		○	2422	矢田南 R10		○			○											
東淀川区																		旭区																	住吉区									
2119	淡路 R8			○	○	○		○	2220	旭陽 済		○			○			2319	南港北 済		○	○		○		○	2423	中野西 済		○			○											
2120	柴島 R10			○	○			○	2221	大宮 R10		○			○			2320	南港南 済		○	○	○			○	2424	長谷川 一		○			○											
2121	瑞光 済	○		○				○	2222	旭東 済		○			○			2321	真住 済		○			○		○	2425	攝陽 済	○	○			○											
2122	中島 R10			○				○	2223	今市 済		○	○		○			2322	三稜 済		○			○		○	2426	平野 済		○			○											
2																																												

< 小学校 > 182 校

1B							2B							3B							4B						
校番	校名	開設	区	自・他	種別	校番	校名	開設	区	自・他	種別	校番	校名	開設	区	自・他	種別	校番	校名	開設	区	自・他	種別				
1101	西九条	R6	此花	自校	発達障がい	1201	滝川	R7	北	自校	発達障がい	1301	玉造	R7	中央	自校	発達障がい	1401	真田山	R5	天王寺	自校2	発達障がい				
1103	島屋	R6	此花	自校	発達障がい	1202	堀川	R6	北	自校	発達障がい	1302	南大江	R5	中央	自校2	発達障がい	1402	味原	R5	天王寺	自校	発達障がい				
1106	高見	R7	此花	自校	発達障がい	1204	扇町	R6	北	自校	発達障がい	1303	中大江	R7	中央	自校	発達障がい	1403	桃陽	R7	天王寺	自校	発達障がい				
1107	西島	R7	此花	自校	発達障がい	1205	菅北	済	北	他校	言語障がい	1304	南	済	中央	他校	言語障がい	1404	五条	R6	天王寺	自校	発達障がい				
1108	春日出	R7	此花	自校	発達障がい	1207	豊崎本庄	R7	北	自校	発達障がい	1307	中央	R6	中央	自校	発達障がい	1405	聖和	R7	天王寺	自校	発達障がい				
1109	市岡	R6	港	自校	発達障がい	1208	中津	R7	北	自校	発達障がい	1308	西船場	R7	西	自校	発達障がい	1408	天王寺	R5	天王寺	自校2	発達障がい				
1110	磯路	R7	港	自校	発達障がい	1209	大淀	R6	北	自校	発達障がい	1309	日吉	R5	西	自校	発達障がい	1409	北鶴橋	済	生野	他校	言語障がい				
1111	三先	R7	港	自校	発達障がい	1210	豊仁	R7	北	自校	発達障がい	1311	九条東	済	西	他校2	発達障がい・言語障がい	1413	大池	R7	生野	自校	発達障がい				
1114	波除	R6	港	自校	発達障がい	1213	中之島	R7	北	自校	発達障がい	1312	九条北	R5	西	自校	発達障がい	1417	田島南	R6	生野	自校	発達障がい				
1116	南市岡	R7	港	自校	発達障がい	1215	中野	R7	都島	自校	発達障がい	1313	本田	R6	西	自校	発達障がい	1418	巽	R7	生野	自校	発達障がい				
1118	弁天	R6	港	自校	発達障がい	1216	高倉	R6	都島	自校	発達障がい	1314	堀江	R5	西	自校	発達障がい	1419	北巽	R7	生野	自校	発達障がい				
1119	池島	R5	港	自校	発達障がい	1218	都島	R7	都島	自校	発達障がい	13141	堀江分校	R6	西	自校	発達障がい	1420	生野未来	R6	生野	自校	発達障がい				
1120	柏里	済	西淀川	他校	発達障がい	1220	東都島	R7	都島	自校	発達障がい	1317	泉尾東	R7	大正	自校	発達障がい	1421	巽南	R7	生野	自校	発達障がい				
1121	野里	R7	西淀川	自校	発達障がい	1222	友渕	R6	都島	自校	発達障がい	1318	中泉尾	R7	大正	自校	発達障がい	1422	巽東	R6	生野	自校	発達障がい				
1122	姫里	R6	西淀川	自校	発達障がい	12221	友渕分校	R6	都島	自校	発達障がい	1319	北恩加島	R6	大正	自校	発達障がい	1423	高松	R7	阿倍野	自校2	発達障がい				
1123	姫島	R7	西淀川	自校	発達障がい	1223	福島	R7	福島	自校	発達障がい	1320	南恩加島	R7	大正	自校	発達障がい	1424	常盤	R5	阿倍野	自校	発達障がい				
1125	大和田	R7	西淀川	自校	発達障がい	1224	玉川	R7	福島	自校	発達障がい	1321	鶴町	R7	大正	自校	発達障がい	14241	常盤分校	R7	阿倍野	自校	発達障がい				
1126	川北	R7	西淀川	自校	発達障がい	1225	野田	R6	福島	自校	発達障がい	1323	平尾	R5	大正	自校	発達障がい	1425	金塚	済	阿倍野	他校	発達障がい				
1129	御幣島	R6	西淀川	自校	発達障がい	1226	吉野	R7	福島	自校	発達障がい	1324	三軒家東	R6	大正	自校	発達障がい	1427	晴明丘	R6	阿倍野	自校	発達障がい				
1132	佃西	R6	西淀川	自校	発達障がい	1228	鷺洲	R6	福島	自校	発達障がい	1329	塩草立葉	R5	浪速	自校2	発達障がい	1429	阪南	R6	阿倍野	自校	発達障がい				
1135	加島	R7	淀川	自校	発達障がい	1231	上福島	済	福島	他校	言語障がい	1330	難波元町	R7	浪速	自校	発達障がい	1430	長池	R7	阿倍野	自校	発達障がい				
1136	三津屋	R7	淀川	自校	発達障がい	1235	北中道	R7	東成	自校	発達障がい	1331	浪速	R6	浪速	自校	発達障がい	1431	苗代	R7	阿倍野	自校	発達障がい				
1137	新高	R6	淀川	自校	発達障がい	1236	中本	R7	東成	自校	発達障がい	1332	粉浜	R7	住之江	自校	発達障がい	1433	桑津	R6	東住吉	自校	発達障がい				
1139	十三	済	淀川	他校	発達障がい	1237	東中本	R6	東成	自校	発達障がい	1333	安立	R6	住之江	自校	発達障がい	1434	北田辺	R7	東住吉	自校	発達障がい				
1140	木川	R7	淀川	自校	発達障がい	1239	片江	R6	東成	自校	発達障がい	1334	敷津浦	R7	住之江	自校	発達障がい	1435	田辺	済	東住吉	他校2	発達障がい・言語障がい				
1141	三国	R6	淀川	自校	発達障がい	1240	神路	R7	東成	自校	発達障がい	1336	住吉川	R6	住之江	自校	発達障がい	1436	東田辺	R7	東住吉	自校	発達障がい				
1142	北中島	R7	淀川	自校	発達障がい	1241	深江	R7	東成	自校	発達障がい	1340	加賀屋東	R7	住之江	自校	発達障がい	1437	南田辺	R5	東住吉	自校	発達障がい				
1144	塚本	R6	淀川	自校	発達障がい	1242	宝栄	R6	東成	自校	発達障がい	1341	新北島	R6	住之江	自校	発達障がい	1438	南百舌	R7	東住吉	自校	発達障がい				
1147	西三国	R7	淀川	自校	発達障がい	1243	清水	R5	旭	自校	発達障がい	1343	南港桜	R6	住之江	自校	発達障がい	1439	育和	R6	東住吉	自校	発達障がい				
1149	宮原	R6	淀川	自校	発達障がい	1244	古市	R7	旭	自校	発達障がい	1344	南港みなみ	R7	住之江	自校	発達障がい	1440	鷹合	R7	東住吉	自校	発達障がい				
1150	東淡路	R7	東淀川	自校	発達障がい	1245	大宮	R7	旭	自校	発達障がい	1345	清江	R5	住之江	自校	発達障がい	1441	今川	R6	東住吉	自校	発達障がい				
1151	西淡路	済	東淀川	他校	言語障がい	1246	高殿	R6	旭	自校	発達障がい	1348	長居	済	住吉	他校2	発達障がい・言語障がい	1444	平野西	R6	平野	自校	発達障がい				
1152	菅原	R5	東淀川	自校	発達障がい	1250	新森小路	R6	旭	自校	発達障がい	1349	依羅	R7	住吉	自校	発達障がい	1450	平野	R6	平野	自校	発達障がい				
1153	新庄	R7	東淀川	自校	発達障がい	1251	太子橋	R7	旭	自校	発達障がい	1350	墨江	R6	住吉	自校	発達障がい	1451	長吉	R6	平野	自校	発達障がい				
1155	豊里	R6	東淀川	自校	発達障がい	1255	鯰江	R6	城東	自校	発達障がい	1352															

< 中学校 > 89 校

1B						2B						3B						4B					
校番	校名		区	自・他	種別	校番	校名		区	自・他	種別	校番	校名		区	自・他	種別	校番	校名		区	自・他	種別
2101	春日出	R7	此花	自校	発達障がい	2201	北稟	R6	北	自校	発達障がい	2301	東	済	中央	他校	発達障がい	2401	天王寺	R5	天王寺	自校	発達障がい
2102	梅香	R6	此花	自校	発達障がい	2202	大淀	R7	北	自校	発達障がい	2302	南	R7	中央	自校	発達障がい	2402	夕陽丘	R6	天王寺	自校	発達障がい
2104	市岡	R6	港	自校	発達障がい	2203	豊崎	R5	北	自校	発達障がい	2303	上町	R6	中央	自校	発達障がい	2403	高津	R5	天王寺	自校	発達障がい
2105	港	R5	港	自校	発達障がい	2205	天満	R6	北	自校	発達障がい	2304	西	済	西	他校	発達障がい	2405	桃谷	R6	生野	自校	発達障がい
2106	港南	R7	港	自校	発達障がい	2207	中之島	R7	北	自校	発達障がい	2305	花乃井	R7	西	自校	発達障がい	2406	生野未来	R6	生野	自校	発達障がい
2109	淀	R7	西淀川	自校	発達障がい	2208	高倉	R7	都島	自校	発達障がい	2306	堀江	R6	西	自校	発達障がい	2407	東生野	R6	生野	自校	発達障がい
2110	西淀	R7	西淀川	自校	発達障がい	2210	都島	R7	都島	自校	発達障がい	2307	大正東	R6	大正	自校	発達障がい	2409	巽	R7	生野	自校	発達障がい
2111	歌島	R6	西淀川	自校	発達障がい	2212	友渕	R6	都島	自校	発達障がい	2308	大正中央	R5	大正	自校	発達障がい	2410	新生野	R6	生野	自校	発達障がい
2113	十三	R5	淀川	自校	発達障がい	2213	八阪	R7	福島	自校	発達障がい	2310	大正北	R7	大正	自校	発達障がい	2413	文の里	R6	阿倍野	自校	発達障がい
2114	新北野	R6	淀川	自校	発達障がい	2214	下福島	R6	福島	自校	発達障がい	2311	難波	R6	浪速	自校	発達障がい	2414	阪南	R6	阿倍野	自校	発達障がい
2115	三国	R5	淀川	自校	発達障がい	2216	東陽	R7	東成	自校	発達障がい	2312	日本橋	R7	浪速	自校	発達障がい	2417	田辺	R6	東住吉	自校	発達障がい
2116	美津島	R7	淀川	自校	発達障がい	2219	相生	R6	東成	自校	発達障がい	2316	加賀屋	R6	住之江	自校	発達障がい	2418	東住吉	R6	東住吉	自校	発達障がい
2118	宮原	R7	淀川	自校	発達障がい	2220	旭陽	R6	旭	自校	発達障がい	2317	住之江	R6	住之江	自校	発達障がい	2419	中野	R5	東住吉	自校	発達障がい
2121	瑞光	R7	東淀川	自校	発達障がい	2222	旭東	R7	旭	自校	発達障がい	2318	新北島	R7	住之江	自校	発達障がい	2420	矢田	R7	東住吉	自校	発達障がい
2123	東淀	R6	東淀川	自校	発達障がい	2223	今市	R7	旭	自校	発達障がい	2319	南港北	R7	住之江	自校	発達障がい	2421	白鷺	R7	東住吉	自校	発達障がい
2124	井高野	R7	東淀川	自校	発達障がい	2225	蒲生	R7	城東	自校	発達障がい	2320	南港南	R7	住之江	自校	発達障がい	2425	摂陽	R7	平野	自校	発達障がい
2125	新東淀	R6	東淀川	自校	発達障がい	2226	城陽	R5	城東	自校	発達障がい	2321	真住	R7	住之江	自校	発達障がい	2426	平野	R6	平野	自校	発達障がい
2126	大桐	R5	東淀川	自校	発達障がい	2227	董	R6	城東	自校2	発達障がい	2322	三稜	R5	住吉	自校	発達障がい	2429	加美	R5	平野	自校	発達障がい
						2229	鯰江	R7	城東	自校	発達障がい	2323	我孫子	R7	住吉	自校	発達障がい	2430	長吉西	R6	平野	自校	発達障がい
						2230	茨田	R7	鶴見	自校	発達障がい	2324	住吉	R7	住吉	自校	発達障がい	2431	喜連	R5	平野	自校	発達障がい
						2231	緑	R6	鶴見	自校	発達障がい	2325	大和川	R6	住吉	自校	発達障がい	2434	加美南	R7	平野	自校	発達障がい
						2233	今津	R7	鶴見	自校	発達障がい	2326	東我孫子	R5	住吉	自校	発達障がい	2435	平野北	R7	平野	自校	発達障がい
						2234	墨江丘	R6	住吉	自校	発達障がい	2327	天下茶屋	R7	西成	自校	発達障がい						
						2330	天下茶屋	R7	西成	自校	発達障がい	2331	今宮	R7	西成	自校	発達障がい						
						2332	成南	R6	西成	自校	発達障がい	2333	玉出	R6	西成	自校	発達障がい						
						2334	玉出	R6	西成	自校	発達障がい												

◎義務教育学校(後期課程)を含む

合計	
校数	89
開設数	90

3. 大阪市立中学校特別支援学級の卒業生進路状況 (令和6年度卒業生)

中学校特別支援学級卒業生の進路状況

学級種別		弱視	難聴	知的障がい	肢体不自由	病弱・身体虚弱	自閉症・情緒障がい	計
卒業者数		3	4	451	29	21	663	1171
進学	特別支援学校 高等部	1	0	100	5	5	32	143
	高校・高専	全日制	2	4	199	16	10	434
		定時制	0	0	16	1	1	20
		通信制	0	0	93	6	5	142
計		3	4	408	28	21	628	1092
進学も就職も したもの	職安により	-	-	-	-	-	-	-
	縁故により	-	-	-	-	-	-	-
計		-	-	-	-	-	-	-
就職	職安により	-	-	1	-	-	1	2
	縁故により	-	-	3	-	-	2	5
計		-	-	4	-	-	3	7
専修学校		-	-	31	1	-	20	52
各種学校		-	-	-	-	-	1	1
高等職業技術専門学校		-	-	-	-	-	-	-
児童福祉施設		-	-	-	-	-	-	-
障がい者支援施設		-	-	-	-	-	-	-
医療機関		-	-	-	-	-	-	-
家庭保護		-	-	2	-	-	6	8
その他		-	-	6	-	-	5	11
計		-	-	39	1	-	32	72

4. 就学・進学教育相談

(1) 特別支援学校（府立支援学校）への就学手順（概略）

ア 小学部第1学年の場合

項目	期間	実施・報告元	
1 特別支援学校への学校見学と就学相談	できる限り早期より実施	保護者	→ 当該小学校長・義務教育学校長
2 就学時健康診断	10月上旬～12月上旬	各小学校・義務教育学校	→ 保健体育担当
3 就学相談結果の報告	～11月初旬	当該小学校長・義務教育学校長	→ インクルーシブ教育推進担当
4 就学措置の判断	～11月下旬	大阪市教育支援会議（11月下旬開催）を経て	
5 判断結果の通知	11月下旬	インクルーシブ教育推進担当	→ 当該小学校長・義務教育学校長
6 保護者の最終意向を報告	12月初旬	当該小学校長・義務教育学校長	→ インクルーシブ教育推進担当
7 該当者通知	～12月中旬	インクルーシブ教育推進担当	→ 府教育庁
8 就学通知	～1月末	府教育庁	→ 保護者

イ 中学部第1学年の場合

項目	期間	実施・報告元	
1 特別支援学校への学校見学と進学相談	できる限り早期より実施	保護者	→ 当該小学校長・義務教育学校長
2 相談結果の報告	～11月初旬	当該小学校長・義務教育学校長	→ インクルーシブ教育推進担当 → 特別支援学校長 選択希望中学校長・義務教育学校長
3 就学措置の判断	～11月下旬	大阪市教育支援会議（11月下旬開催）を経て	
4 判断結果の通知	11月下旬	インクルーシブ教育推進担当	→ 当該小学校長・義務教育学校長
5 保護者の最終意向を報告	12月初旬	当該小学校長・義務教育学校長	→ インクルーシブ教育推進担当
6 該当者通知	～12月中旬	インクルーシブ教育推進担当	→ 府教育庁
7 就学通知	～1月末	府教育庁	→ 保護者

(2) 特別支援学校（府立支援学校）への就学等手続き

【就学・進学の場合】

- ・幼稚園・小学校・中学校及び義務教育学校での就学・進学のための相談をすすめる際には、幼児・児童・生徒の将来を見通すとともに、本人・保護者の意向を十分に尊重し、関係校園間の連絡・連携を密にする。
- ・就学時健康診断は、7月中旬配付予定の保健体育担当扱い文書「就学時健康診断実施要項」の指示に従って行う。
- ・保護者との就学・進学相談の結果については、小学校及び義務教育学校長から「特別支援学校への就学について」(様式4) **資料I-5(1)**、及び「就学相談票」(様式4-2) **資料I-5(2)**により教育委員会インクルーシブ教育推進担当へ報告をする。
- ・大阪市内の各大阪府立支援学校には、それぞれの学校に通学区域があるため、本人及び保護者の住所が通学区域に該当している特別支援学校はどこかを確認しておくこと。
※大阪府立だいせん聴覚高等支援学校、大阪府立中央聴覚支援学校高等部は、大阪府内全域を通学区域とし、自力通学を原則とする。
※大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科5校は、大阪府内全域を通学区域とし、自力通学を原則とする。

【転学の場合】

- ・小学校・中学校及び義務教育学校は病院への入院等により、大阪府立支援学校分教室や訪問学級への入級希望においては、大阪府立支援学校へ転学となる。転出校は「特別支援学校への就学について」(様式4) **資料I-5(1)**を作成し、教育委員会インクルーシブ教育推進担当へ報告をする。(様式4についてはパスワードを設定し、データ送付) また、転入予定日が決定し次第、すぐに報告すること。その他小学校・中学校及び義務教育学校から大阪府立支援学校への途中転学については、教育委員会インクルーシブ教育推進担当と十分相談のうえ決定する。

【大阪市在住のまま他府県の特別支援学校へ就学の場合】

- 例：○○病治療のため○○県立○○病院に入院し、○○県立○○支援学校分教室に転学する。
- ・区域外就学等の手続きが必要なので、教育委員会インクルーシブ教育推進担当学校関連調整グループ(6327-1011)へ速やかに連絡し、相談すること。
なお、大阪府内にある大阪府立支援学校の場合は指定外・区域外就学の手続きは必要ない。上記、転学手続きを行うこと。

(3) 令和7年度 大阪市内の特別支援学校（府立支援学校）の通学区域

(視覚・聴覚・知的・肢体不自由校 市内各区分通学区域)

(令和7年4月1日現在)

障がい 区分	視 覚	聴 覚	知 的	肢 体 不 自 由
北	大阪北 視覚支援学校	中央聴覚支援学校 だいせん聴覚高等支援学校	出来島支援学校	(天神橋筋以東) 光陽支援学校 (天神橋筋以西) 西淀川支援学校
都 島	〃	〃	思齊支援学校	光陽支援学校
福 島	〃	〃	出来島支援学校	西淀川支援学校
此 花	〃	〃	〃	〃
中 央	〃	〃	難波支援学校	(堺筋以東) 光陽支援学校 (堺筋以西) 西淀川支援学校
西	〃	〃	〃	西淀川支援学校
港	〃	〃	〃	〃
大 正	〃	〃	〃	〃
天王寺	大阪南 視覚支援学校	中央聴覚支援学校 生野聴覚支援学校 だいせん聴覚高等支援学校	生野支援学校	(千日前通り以北) 光陽支援学校 (千日前通り以南) 平野支援学校
浪 速	大阪北 視覚支援学校	中央聴覚支援学校 だいせん聴覚高等支援学校	難波支援学校	東住吉支援学校
西淀川	〃	〃	出来島支援学校	西淀川支援学校
淀 川	〃	〃	東淀川支援学校	〃
東淀川	〃	〃	〃	光陽支援学校
東 成	〃	中央聴覚支援学校 生野聴覚支援学校 だいせん聴覚高等支援学校	生野支援学校	〃
生 野	大阪南 視覚支援学校	〃	〃	平野支援学校
旭	大阪北 視覚支援学校	中央聴覚支援学校 だいせん聴覚高等支援学校	思齊支援学校	光陽支援学校
城 東	〃	〃	(寝屋川以北) 思齊支援学校 (寝屋川以南) 生野支援学校	〃
鶴 見	〃	〃	〃	〃
阿倍野	大阪南 視覚支援学校	中央聴覚支援学校 堺聴覚支援学校 だいせん聴覚高等支援学校	住之江支援学校	平野支援学校
住之江	〃	〃	〃	(南港大橋以北) 西淀川支援学校 (南港大橋以南) 東住吉支援学校
住 吉	〃	〃	東住吉支援学校	東住吉支援学校
東住吉	〃	〃	東住吉支援学校	(地下鉄玉出-平野を東西に結ぶ線 以北) 平野支援学校 (地下鉄玉出-平野を東西に結ぶ線 以南) 東住吉支援学校
平 野	〃	〃	(国道25号線以北) 生野支援学校 (国道25号線以南) 東住吉支援学校	平野支援学校
西 成	〃	〃	難波支援学校	東住吉支援学校

※1 大阪府立だいせん聴覚高等支援学校、大阪府立中央聴覚支援学校高等部は、大阪府内全域を通学区域とし、自力通学を原則とする。

※2 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科5校は、大阪府内全域を通学区域とし、自力通学を原則とする。

(4) 特別支援教育相談機関

ア. 特別支援学校 ※各学校の通学区域を参考にご相談ください。

学 校 名	所 在 地	電話番号	相談内容
府立大阪北視覚支援学校	東淀川区豊里 7-5-26	6328-7000	視覚障がい
府立大阪南視覚支援学校	住吉区山之内町 1-10-12	6693-3471	視覚障がい
府立中央聴覚支援学校	中央区上町 1-19-31	6761-1419 FAX : 6762-1800	聴覚障がい
府立生野聴覚支援学校	生野区桃谷 1-2-1	6717-3366 FAX : 6717-5865	聴覚障がい
府立だいせん聴覚高等支援学校	堺市堺区大仙町 1-1	072-232-6761 FAX : 072-232-6762	聴覚障がい
府立堺聴覚支援学校	堺市北区百舌鳥陵南町 1	072-257-5471 FAX : 072-257-3310	聴覚障がい
府立思斎支援学校	旭区大宮 5-11-7	6951-4063	知的・発達障がい
府立難波支援学校	浪速区木津川 2-3-30	6562-2251	知的・発達障がい
府立生野支援学校	生野区巽東 4-2-47	6758-3784	知的・発達障がい
府立住之江支援学校	住之江区緑木 1-4-167	6683-2622	知的・発達障がい
府立東淀川支援学校	東淀川区東中島 3-5-22	6325-9011	知的・発達障がい
府立出来島支援学校	西淀川区出来島 3-3-6	6474-1351	知的・発達障がい
府立なにわ高等支援学校	浪速区木津川 2-3-30	6561-7361	知的・発達障がい
府立光陽支援学校	旭区新森 6-8-21	6953-4022	肢体不自由・病弱
府立平野支援学校	平野区長吉川辺 3-4-115	6707-6731	肢体不自由
府立西淀川支援学校	西淀川区大和田 2-5-77	6475-2560	肢体不自由
府立東住吉支援学校	東住吉区矢田 5-1-22	6608-9100	肢体不自由 知的・発達障がい
府立刀根山支援学校	豊中市刀根山 5-1-1	6853-0200	病弱
府立羽曳野支援学校	羽曳野市はびきの 3-7-1	072-958-5000	病弱
大阪教育大学附属特別支援学校	平野区喜連 4-8-71	6708-2590	知的障がい

イ. 教育や障がいに関する相談

相談先	所在地	電話番号	相談内容
大阪市中央こども相談センター	浪速区浪速東 1-1-90	4301-3100	障がい相談等 (下記の 14 区を除く 10 区)
大阪市北部こども相談センター	東淀川区淡路 3-13-36	6195-4114	障がい相談等 (北区、都島区、福島区、 西淀川区、淀川区、 東淀川区、旭区)
大阪市中央こども相談センター東部分室	中央区森ノ宮中央 1-17-5	6926-4600	障がい相談等 (東成区、生野区、 城東区、鶴見区)
大阪市南部こども相談センター(仮庁舎)	中央区森ノ宮中央 1-17-5	6718-5050	障がい相談等 (阿倍野区、東住吉区、 平野区)
大阪市中央こども相談センター教育相談	中央区森ノ宮中央 1-17-5	4301-3181・3100	教育相談 (全市)
インクルーシブ教育推進室	東淀川区東淡路 1-4-21	6327-1016	学習指導・支援に関する相談等
大阪市発達障がい者支援センター (エルムおおさか)	平野区喜連西 6-2-55	6797-6931	発達障がい

ウ. 就学・転学に関する相談窓口

相談先	所在地	電話番号	相談内容
インクルーシブ教育推進室	東淀川区東淡路 1-4-21	6327-1016	就学・進学に関する相談や 学習指導・支援に関する相談 (電話または来所)

エ. 医療や就労に関する相談

相談先	所在地	電話番号	相談内容
大阪市キャリア教育支援センター	浪速区木津川 2-3-30 (大阪府立難波支援学校内)	6561-5377	就労に向けた取組
大阪市立総合医療センター(療育相談室)	都島区都島本通 2-13-22	6929-1221	医療と教育に関する相談
大阪障害者職業センター	中央区久太郎町 2-4-11 クラボウアネックスビル 4F	6261-7005	就労
大阪市職業リハビリテーションセンター	平野区喜連西 6-2-55	6704-7201	就労

※就労や福祉のご相談は、最寄りのハローワーク（公共職業安定所）及び各区保健福祉センター地域保健福祉担当等まで。

5. 大阪市の特別支援教育

(1) 令和7年度校園別研究目標

「令和7年度校園別研究目標」より抜粋

◇小学校

(17) 特別支援教育

- ア インクルーシブ教育システムの充実と推進に向け、児童が共に学ぶための合理的配慮に基づく学習環境の整備を進め、ユニバーサルデザインを取り入れた指導・支援の在り方について研究する。
- イ 学習指導要領に示された「特別な配慮を必要とする児童への指導」が広く進むよう、個に応じた指導・支援の在り方を工夫するために、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を積極的に活用し、多様化する一人一人の教育的ニーズをふまえた学びの充実に向けて、具体的な指導・支援の方法について研究する。
- ウ 児童の可能性を最大限に伸ばすために、学校の教育活動全体を通じて、障がいによる学習・生活上の困難を改善・克服するための自立活動の指導や、共に育ち共に学びあう交流及び共同学習等を進め、社会性を養い、好ましい人間関係を育てる効果的な指導・支援の方法について研究する。
- エ 児童の実態を的確に把握し、指導・支援を充実するために、特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援体制のさらなる充実をめざし、特別支援学校のセンター的機能の活用、関係機関との連携の在り方などについて研究する。

◇中学校

(14) 特別支援教育

- ア 生徒の自立への可能性を最大限に伸ばすために、障がいによる学習上・生活上の困難を改善・克服するための自立活動の指導を進めるとともに、学校の教育活動全体を通じて、共に育ち共に学びあう交流および共同学習を進め、生徒の多様な経験の場を通して、社会性を養い、好ましい人間関係を育てる効果的な指導・支援の方法について研究する。
- イ 個に応じた指導・支援の在り方を工夫するために、支援を必要とする生徒の実態把握に努め、合理的配慮の観点をふまえ、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を積極的に活用し、発達障がいを含め多様化する一人一人のニーズに応じた具体的な指導・支援の方法について研究する。
- ウ 生徒の実態を的確に把握し、指導・支援を充実するために、特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援体制の充実、特別支援学校のセンター的機能の活用、関係機関との連携の在り方などについて研究する。
- エ インクルーシブ教育システムの充実と推進のために、生徒が共に学ぶための合理的配慮に基づく学習環境の整備として、ユニバーサルデザインを取り入れた指導・支援の在り方について研究する。
- オ 学習指導要領の各教科等において示された、学習上の困難に応じた指導の工夫が広く進むよう、指導・支援方法の研究を深める。

(2) 特別の教育課程

ア 特別支援学級

小中学校及び義務教育学校の特別支援学級での教育は、原則として小学校・中学校の学習指導要領にそっておこなわれるが、児童生徒の障がいの状況等に応じて、特別支援学校の学習指導要領を参考にし、「自立活動」や下学年の教科の目標や内容、知的障がいの特別支援学校の各教科に替えるなど、実態に応じた教育課程を編成することとなっている。

【学校教育法施行規則】

第 138 条 小学校、中学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は、… (略) … 特別の教育課程によることができる。

【小学校（中学校）学習指導要領 総則】

イ 特別支援学級において実施する特別の教育課程については、次のとおり編成するものとする。

(ア) 障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第 7 章に示す自立活動を取り入れること。

イ 通級による指導

小中学校及び義務教育学校の通常学級に在籍し、通常学級の学習におおむね参加でき一部障がいに応じた特別な指導を必要とする児童生徒に対して行う指導を「通級による指導」という。

特別の指導の時間を、教育課程に加えたり、教育課程の一部を替えたりして行う。

【学校教育法施行規則】

第 140 条 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校において、次の各号のいずれかに該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。）のうち当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより… (略) … 特別の教育課程によることができる。

- 一 言語障害者
- 二 自閉症者
- 三 情緒障害者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 学習障害者
- 七 注意欠陥多動性障害者
- 八 その他障害のある者で、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの

【小学校（中学校）学習指導要領 総則】

ウ 障害のある児童に対して、通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第 7 章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

(3) 交流及び共同学習

幼稚園・小学校・中学校及び義務教育学校では、主に行事などを通じて特別支援学校との交流及び共同学習をすすめている。また、小・中学校及び義務教育学校では教科等の授業や行事などで特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習をすすめ、共に学び共に育ちあう多様な実践に努めている。

(4) 訪問学級、病院内分教室

障がいが重く学校へ通えない場合も、自宅へ訪問して（大阪府立の肢体不自由支援学校の訪問学級—小学部・中学部・高等部）教育を受けることができる。

病気で入院している等の場合は、病院内分教室での教育や病院・施設へ訪問して（大阪府立の支援学校訪問学級—小学部・中学部）の教育を受けることができる。

病院内分教室については、必ず該当の学校（大阪府立の支援学校）に在籍する必要がある。また、訪問学級で教育を受ける場合も同様に、該当の学級のある大阪府立の支援学校に在籍する必要がある。

※大阪府立の支援学校への転校は、転出校より様式4資料I-5(1)により大阪市教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当へ報告する。

府立支援学校 分教室・訪問学級一覧

校種	学校名	病院・施設名	
特別支援学校	(府立)光陽支援学校	分教室	大阪公立大学医学部附属病院
			大阪市立総合医療センター
		訪問学級 (主な訪問先)	国立病院機構大阪医療センター
			大阪赤十字病院
			JCHO大阪病院
			大阪旭こども病院
	(府立)羽曳野支援学校	分教室	大阪急性期・総合医療センター
			大阪母子医療センター
			堺咲花病院
			大阪労災病院
			近畿大学病院
			阪南病院
		訪問学級 (主な訪問先)	耳原総合病院
			ベルランド総合病院
			阪南中央病院
			りんくう総合医療センター
			大阪南医療センター
	(府立)刀根山支援学校	分教室	大阪精神医療センター
			大阪大学医学部附属病院
			関西医科大学総合医療センター
			関西医科大学附属病院
		訪問学級 (主な訪問先)	高槻病院
			ボバース記念病院
			北野病院
			国立循環器病研究センター
			大阪発達総合療育センター
	(府立)東住吉支援学校	訪問学級	

(5) 教育委員会の主な取組

ア 特別支援教育サポーターの配置

障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が相互に理解を深め、互いのよさを認め合うための支援等や通常学級・特別支援学級に在籍する個別支援の必要な児童生徒の学習補助や生活補助等を実施するため特別支援教育サポーターを配置している。

イ インクルーシブ教育推進スタッフの配置

特別支援教育に専門性の高い教員経験者を拠点となる小中学校及び義務教育学校に配置し、特別支援学級・通常学級における必要な支援について、教員及び特別支援教育サポーターに対し指導・助言を行い、資質の向上を図る。

ウ 巡回指導体制の強化

インクルーシブ教育の推進に向け、巡回アドバイザー（臨床心理士、公認心理師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、特別支援教育士）および指導主事等が相談内容に応じて各校園を巡回し、教職員に対する指導助言を行い校園内支援体制の強化を図る。

エ 医療的ケアの必要な幼児児童生徒への看護師配置

医療的ケアの必要なお子さんが安心・安全な学校生活を送れるよう、看護師を配置し、医療的ケアを行う教員等への指導助言、研修等を行う。

オ 肢体不自由等児童生徒通学支援タクシー

小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級在籍児童生徒のうち、重度肢体不自由等で歩行困難なため自力通学が困難な児童生徒等について、登下校時に雨天等の天候不良で、通学の安全を確保するため保護者同伴でのタクシーによる通学支援を行う。

カ 肢体不自由等児童生徒の校外活動におけるリフト付きバス差額支援

小・中学校及び義務教育学校の校外活動において、バスへの乗降や座席での姿勢保持が困難な車椅子等を使用する児童生徒が、安全かつ安心して参加するため、移動手段としてリフト付きバスを利用する際に、通常バスとリフト付きバスの差額を支援する。

キ 特別支援教育関係図書等の閲覧・貸出

インクルーシブ教育推進室にライブラリーを開設、書籍及びDVD約2,000冊を貸し出し、校園内研修や日常の指導等に活用できるようにする。

ク キャリア教育支援センターの運営（難波支援学校内）

中学校及び義務教育学校（後期課程）の特別支援学級在籍生徒や旧大阪市立高等学校自立支援コース、旧大阪市立特別支援学校中学部・高等部等に在籍する生徒へのキャリア教育・職業体験実習（おしごり加工、印刷製本、紙器加工、清掃、ピッキング作業、事務補助作業、洗濯）を実施する。また、就労相談担当指導員が、発達障がい等のある生徒の就労を支援するため、巡回指導、相談、講話、情報提供等を実施する。

令和7年度 特別支援教育研修予定表

○詳細は、教育センター発出「月別研修一覧表」をご覧ください。変更がある場合は、SKIP「連絡掲示板」にて連絡します。

○申込「要」の研修は、「My・reco（マイ・レコ）」からの申込が必要です。申込期間を確認してください。

○「申込期間」欄に★印のある研修については、該当者をこちらで登録します。詳細については、4月2日付け管理職あて事務連絡「令和7年度 特別支援教育研修予定表の周知および受講者情報の報告について（依頼）」により連絡しています。

○定員のある研修は、先着順でMy・reco申込を受け付けます。定員に達し次第、申込を終了します。

1. 特別支援教育コーディネーター対象

研修名	日時	テーマ・内容	形態等	申込期間	講師
【必修】 特別支援教育CO 必修研修	1 【1・2B】4月23日(水) 【3・4B】4月25日(金) 15:00~17:00	特別支援教育コーディネーターの役割 ・校園内支援体制に活用できるリソース紹介 ・校園内研修に活用できる資料紹介	on-line	不要★ 管理職からの報告を もとにこちらで登録済	指導主事・実践教員等
	2 【1・2B】7月3日(木) 【3・4B】7月10日(木) 15:00~17:00	チーム支援におけるコーディネーターの役割 ・校園内委員会の運営のコツ ・チームで子どもを支えるコツ			
	3 【1・2B】12月9日(火) 【3・4B】12月11日(木) 15:00~17:00	チーム支援体制構築に向けて ・連携、協働、引継ぎのポイント ・実践事例紹介			

2. 特別支援学級担任・通級による指導担当者・特別支援教育担当

【必修】 特支担当者 必修研修	1 4月21日より配信予定	特別の教育課程と自立活動	オンデマンド	不要★ 管理職からの報告を もとにこちらで登録済	指導主事
	2 7月14日より配信予定	自立活動の指導の実践			指導主事
	3 12月15日より配信予定	自立活動の指導の評価と引継ぎ			指導主事

3. 通級指導担当者対象 ※2~5はR7年度新規開設校の担当者および既開設校のうちはじめて通級指導を担当する者

【必修】 通級指導担当者 研修	1 【1B】4月15日(火) 【2B】4月16日(水) 【3B】4月17日(木) 【4B】4月18日(金) 15:00~17:00	【テーマ】 今年度の通級指導担当者研修等についての オリエンテーション	集合 天王寺区 総合教育センター	不要★ 管理職からの報告を もとにこちらで登録済	指導主事 通級指導アドバイザー
	2 【1・2B】6月17日(火) 【3・4B】6月18日(水) 15:00~17:00	【テーマ(予定)】 通級指導についての基礎知識 アセスメントと指導支援			指導主事 通級指導アドバイザー
	3 【1・2B】8月26日(火) 【3・4B】8月29日(金) 15:00~17:00	【テーマ(予定)】 個別の指導計画の作成・活用			指導主事 通級指導アドバイザー
	4 【1・2B】10月21日(火) 【3・4B】10月22日(水) 15:00~17:00	【テーマ(予定)】 通常学級との連携			指導主事 通級指導アドバイザー
	5 【1・2B】2月24日(火) 【3・4B】2月25日(水) 15:00~17:00	【テーマ(予定)】 校内支援体制の構築			指導主事 通級指導アドバイザー

3. 全教員対象選択講座（オンデマンド講座）

【選択必修】 特別支援教育 選択講座	4月15日より順次配信 ※マイレコに記載の動画 リンクより、各自必要な内 容を選択して受講する (視聴動画ごとに受講 シートの提出可能)。	(1)多様な子どもの指導や支援 (2)自閉スペクトラム症(ASD)当事者からみた 特別支援教育 (3)発達に課題のある子どもの愛着の問題 (4)発達に課題のある子どもの行動支援 (5)自閉スペクトラム症の子どもの理解と支援 ～ASDのある子どもと関わる、すべての先生へ～ (6)知的障がいのある子どもの理解と支援 ～知的障がいのある子どもと関わる、すべての先生へ～ (7)肢体不自由のある子どもの理解と支援 ～肢体不自由のある子どもと関わる、すべての先生へ～ (8)病弱の子どもの理解と支援 ～病弱の子どもと関わる、すべての先生へ～ (9)視覚障がいのある子どもの理解と支援 ～視覚障がいのある子どもと関わる、すべての先生へ～ (10)聴覚障がいのある子どもの理解と支援 ～聴覚障がいのある子どもと関わる、すべての先生へ～	オンデマンド	不要	東京学芸大学 増田謙太郎
					NPO法人自閉症協会 綿貫愛子
					梅花女子大学 伊丹昌一
					大阪教育大学 庭山和貴
					兵庫教育大学 井澤信三
					大阪教育大学 今枝史雄
					大阪大谷大学 小田浩伸
					大阪人間科学大学 西上優子
					大阪教育大学 正井隆晶
					特別支援教育専門家チーム・アドバイザー 森田雅子

4. 受講を希望するすべての教員対象 ※7~10はミドルリーダー対象 3時間講座（教員経験5年以上が望ましい）

研修名	日時	テーマ・内容	形態等	申込期間	講師
インクルーシブ 教育研修 申込要	1 5月8日(木) 15:00~17:00	発達が気になる子どものアセスメントと指導 (小・中学校対象)	集合 天王寺区 総合教育センター 研修資料は各自で準備する(PC持参可) 定員あり 定員に達し次第申込を終了する	4/15~5/2	通級指導アドバイザー 山田 充
	2 5月29日(木) 15:00~17:00	発達が気になる子どものアセスメントと指導 (幼稚園・小学校低学年対象)		5/7~5/23	兵庫大学 高畠芳美
	3 6月20日(金) 15:00~17:00	提案・交渉型アプローチ ～叱らないけど譲らない支援～		6/2~6/18	和歌山大学 武田鉄郎
	4 10月14日(火) 15:00~17:00	(仮題)児童生徒との信頼関係の構築		9/17~10/8	桃山学院大学 松久真実
	5 6月27日(金) 15:00~17:00	発達が気になる子どものSST(Social Skills Training)		5/27~6/27	梅花女子大学 瀧本優子
	6 9月5日(金) 15:00~17:00	(仮題)多様な特性理解に基づく指導支援 ～思春期以降の子どもを中心に～		7/15~9/2	神戸大学 鳥居深雪
	7 7月24日(木) 9:15~12:15	【テーマ】 行動分析・PBS(ポジティブ行動支援)		6/20~7/18	大阪教育大学 庭山和貴
	8 7月24日(木) 13:30~16:30	【テーマ】 校内体制・コンサルテーション		6/20~7/18	大阪教育大学 柿 慶子
	9 12月25日(木) 14:00~17:00	【テーマ】 事例検討・発達検査等の生かし方		12/1~12/22	梅花女子大学 伊丹昌一
	10 1月6日(火) 14:00~17:00	【テーマ】 教育相談・チーム支援		12/5~12/26	大阪教育大学 水野治久
特別支援教育 実践研修 申込要	1 9月19日(金) 15:00~17:00	(仮題)聴覚障がいのある子どもの自立活動 ～聞こえにくさを理解し、指導に生かす～	集合 東淀川区 インクルーシブ 教育推進室 定員あり 定員に達し次第申込を終了する	7/18~9/12	特別支援教育専門家チーム・アドバイザー 森田雅子 実践教員 府立支援学校リーディングスタッフ
	2 10月8日(水) 15:00~17:00	(仮題)視覚障がいのある子どもの自立活動 ～見えにくさの理解と、必要な指導支援～		9/5~10/3	大阪教育大学 正井隆晶 実践教員 府立支援学校リーディングスタッフ
	3 11月6日(木) 15:00~17:00	知的障がいのある子どもの自立活動 ～実態把握から「できる」を増やす指導へ～		10/3~10/31	大阪教育大学 今枝史雄
	4 11月21日(金) 15:00~17:00	肢体不自由のある子どもの自立活動 ～本人の主体性を育てるための実態把握～		10/7~11/18	大阪大谷大学 小田浩伸 実践教員 府立支援学校リーディングスタッフ
	5 10月30日(木) 15:00~17:00	自閉スペクトラム症の子どもの自立活動 ～本人の感じ方を知り、指導に生かす～		9/25~10/23	兵庫教育大学 井澤信三
	6 11月27日(木) 15:00~17:00	病気の子どもの理解と自立活動 ～よりよく生きるために自己理解～		10/4~10/21	大阪人間科学大学 西上優子 実践教員 府立支援学校リーディングスタッフ
幼稚園特別支援 教育研修	1 7月30日より配信予定	幼稚園におけるインクルーシブ教育	オンデマンド 定員なし	不要	兵庫大学 高畠芳美
	2 1月30日より配信予定	実践報告		不要	研究実践園 教員
小学校特別支援 教育研修 申込要	7月下旬より配信予定	小学校通常学級におけるインクルーシブ教育	オンデマンド 定員なし	5/7~6/30	大阪大谷大学 小田浩伸
中学校特別支援 教育研修 申込要	7月下旬より配信予定	中学校通常学級におけるインクルーシブ教育	オンデマンド 定員なし	5/7~6/30	大阪大谷大学 小田浩伸
特別支援教育 ICT活用研修 申込要	1 6月2日より配信予定	多様な児童生徒への学びの保障 ～学びにくさをもつ子へのICTを活用した支援～	オンデマンド 定員なし	4/15~5/27	松江市立島根小学校 井上賞子
	2 2月5日より配信予定	ICTを活用した指導や支援		1/5~1/30	指導主事
手話講座	別途案内予定	初步から学ぶ手話	集合	別途案内予定	手話講師

5. 常備コンテンツ (waku².com-beeに掲載している研修動画やお役立ち資料です。校園内研修や自主研修に活用してください。)

テーマ・内容		掲載場所	講師
かなの読み書きに課題のある子どものアセスメントと定着指導 -「かな10単語聴写テスト」を使って- ①10単語聴写テストの概要と実施方法 ②10単語聴写テストの分析方法 ③10単語聴写テストの指導内容			特別支援教育専門家チーム・アドバイザー 森田安徳
通級による指導の充実に向けて			指導主事
通級による指導を生かすために			指導主事
発達障がい 基礎講座 (基本編)	発達障がいのある幼児の理解と支援～すべての教員が知っておくべき基本事項～	学びのポータル > waku ² .com-bee > 「特別支援教育」 > 「研修資料」	指導主事
	発達障がいのある児童の理解と支援～すべての教員が知っておくべき基本事項～		指導主事
	発達障がいのある生徒の理解と支援～すべての教員が知っておくべき基本事項～		指導主事
お役立ち コンテンツ	巡回アドバイザーによる お役立ち資料	学びのポータル > waku ² .com-bee > 「特別支援教育」 > 「お役立ちコンテンツ」	巡回アドバイザー 言語聴覚士 岡田直美
	構音に課題のある子どもの通常学級での対応 肢体不自由児の支援のポイント		巡回アドバイザー 理学療法士 井上千絵
	動画・資料 ちょっと気になる こどもの発音		巡回アドバイザー 言語聴覚士 栗原治恵

* 「発達障がい基礎講座（校園内研修）」についての詳細は、令和7年3月31日付け事務連絡をご覧ください。

* 「通級による指導」に関する実践報告については、waku².com-bee>「特別支援教育」>「実践報告」に掲載しています。

* 常備コンテンツは、waku².com-bee>「特別支援教育」>「お役立ちコンテンツ」・「研修資料」に随時追加・更新します。

(waku².com-beeには、「学びのポータル」から入れます。)